

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第46期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ユー・エス・エス
【英訳名】	U S S C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 安藤 之弘
【本店の所在の場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1109
【事務連絡者氏名】	統括本部財務部長 川崎 章太
【最寄りの連絡場所】	愛知県東海市新宝町507番地の20
【電話番号】	052(689)1109
【事務連絡者氏名】	統括本部財務部長 川崎 章太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	81,482	88,778	97,606	104,021	113,854
経常利益 (百万円)	42,374	44,491	49,654	54,883	60,590
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,745	30,008	32,906	37,636	41,360
包括利益 (百万円)	31,187	30,458	33,262	37,845	41,934
純資産額 (百万円)	182,473	194,154	199,021	207,354	210,966
総資産額 (百万円)	229,354	242,352	271,557	267,348	270,130
1株当たり純資産額 (円)	366.80	390.45	407.09	430.50	446.00
1株当たり当期純利益 (円)	59.90	61.34	68.28	78.65	88.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.79	61.23	68.10	78.51	88.53
自己資本比率 (%)	78.4	78.8	72.0	76.2	76.7
自己資本利益率 (%)	16.9	16.2	17.0	18.9	20.1
株価収益率 (倍)	17.18	18.70	18.48	17.69	18.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,630	36,907	47,150	38,157	43,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,339	9,074	2,646	5,995	21,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,680	17,121	28,187	29,951	38,428
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	75,480	86,192	102,509	104,719	88,933
従業員数 (名)	1,102	1,118	1,130	1,175	1,211
(外、平均臨時雇用者数)	(161)	(164)	(190)	(195)	(210)

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上、U S S従業員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	61,295	67,894	73,448	80,074	87,787
経常利益 (百万円)	40,811	42,470	47,570	53,386	58,798
当期純利益 (百万円)	29,360	29,437	32,287	37,211	40,749
資本金 (百万円)	18,881	18,881	18,881	18,881	18,881
発行済株式総数 (株)	313,250,000	257,000,000	257,000,000	514,000,000	474,000,000
純資産額 (百万円)	176,145	186,679	190,579	198,269	200,932
総資産額 (百万円)	217,028	229,329	257,403	252,941	254,322
1株当たり純資産額 (円)	358.25	380.68	395.81	417.96	431.81
1株当たり配当額 (円)	66.20	67.50	75.40	43.40	54.70
(内1株当たり中間配当額)	(29.20)	(33.70)	(34.70)	(20.60)	(25.20)
1株当たり当期純利益 (円)	59.12	60.17	66.99	77.76	87.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.01	60.07	66.82	77.63	87.23
自己資本比率 (%)	81.0	81.2	73.9	78.2	78.8
自己資本利益率 (%)	17.1	16.3	17.2	19.2	20.5
株価収益率 (倍)	17.41	19.06	18.84	17.89	18.93
配当性向 (%)	55.8	56.1	56.1	55.6	62.3
従業員数 (名)	681	684	677	695	725
(外、平均臨時雇用者数)	(101)	(102)	(106)	(108)	(122)
株主総利回り (%)	98.2	112.2	126.3	142.3	171.8
(比較指標：配当込みT O P I X)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,215	2,660	1,294 (2,994)	1,470.5	1,919
最低株価 (円)	1,666	1,995	1,244 (2,175)	1,154.5	1,282.5

- (注) 1. 2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第44期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数および配当額を記載しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上、U S S従業員持株会専用信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第46期の1株当たり配当額54.70円のうち、期末配当額29.50円については、2026年6月23日開催の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第44期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（合併前商号セイシン産業株式会社1969年11月13日設立、本店所在地愛知県豊明市、株式の額面金額500円）は、株式会社ユー・エス・エス（1980年10月29日設立、本店所在地愛知県東海市、株式の額面金額10,000円）の株式の額面金額を変更するため、1997年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を株式会社ユー・エス・エスに変更するとともに、合併後本店を愛知県東海市に移転いたしました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ユー・エス・エス（愛知県東海市）でありますので、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

年月	事項
1980年10月	愛知自動車総合サービス株式会社設立
1982年8月	U S S名古屋会場を愛知県東海市に開設
1982年10月	U S S名古屋会場にポスコンピュータシステムを導入
1989年7月	株式会社ユー・エス・エス九州設立
1990年1月	U S S九州会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営）
1991年12月	株式会社ユー・エス・エス静岡設立
1993年11月	株式会社ユー・エス・エス東京設立
1994年5月	U S S東京会場を千葉県野田市に開設（株式会社ユー・エス・エス東京運営） 株式会社ユー・エス・エス・ジャパン設立
1994年11月	U S S九州ゴールド会場を佐賀県鳥栖市に開設（株式会社ユー・エス・エス九州運営） 既設U S S九州会場をU S S九州ファースト会場に改称
1994年12月	株式会社ユー・エス物流設立
1995年3月	株式会社ユー・エス・エス九州を吸収合併 愛知自動車総合サービス株式会社から商号を株式会社ユー・エス・エスに変更
1995年7月	衛星TVオートオークション開始（株式会社ユー・エス・エス・ジャパン運営）
1995年10月	株式会社ユー・エス・エス静岡を子会社化 株式会社ユー・エス・エス岡山設立
1996年1月	株式会社ユー・エス・エス東京を吸収合併
1996年2月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを子会社化
1996年4月	U S S名古屋会場を愛知県東海市へ新築移転、同時2レーン・セリ・システムを導入
1996年7月	U S S岡山会場を岡山県赤磐郡山陽町（現赤磐市）に開設（株式会社ユー・エス・エス岡山運営）
1996年10月	U S S東京会場に全車映像・完全同時2レーン・セリ・システムを導入
1996年11月	U S S静岡会場を静岡県袋井市に開設（株式会社ユー・エス・エス静岡運営）
1997年6月	株式会社ユー・エス・エス札幌設立
1998年3月	U S S札幌会場を北海道江別市に開設（株式会社ユー・エス・エス札幌運営） 株式会社ユー・エス・エス静岡から営業を譲受け、同社を解散
1998年10月	オートオークションを運営する株式会社オートオークション東京を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東京みずほに変更するとともに、会場名をU S S西東京会場に改称
1999年1月	U S S東京会場に同時4レーン・セリ・システムを導入
1999年9月	名古屋証券取引所市場第2部に株式を上場 オートオークションを運営する藤岡オートオークション株式会社を子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス群馬に変更するとともに、会場名をU S S群馬会場に改称
1999年11月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネット設立
2000年4月	オートオークションを運営するサークルオートオークション東北株式会社を完全子会社化し、商号を株式会社ユー・エス・エス東北に変更するとともに、会場名をU S S東北会場に改称
2000年12月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場、名古屋証券取引所市場第1部指定
2001年1月	U S S東北会場を宮城県柴田郡村田町へ新築移転
2001年7月	株式会社ユー・エス・エス大阪設立
2001年10月	株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットが株式会社ラビットジャパンを吸収合併
2001年11月	U S S大阪会場を大阪市西淀川区に開設（株式会社ユー・エス・エス大阪運営）

年月	事項
2002年1月	株式会社ユー・エス・エス・ジャパンを吸収合併
2002年4月	株式会社ユー・エス・エス横浜設立 株式会社ユー・エス・エス・カーバンクネットの商号を株式会社カークエストに変更
2002年10月	株式会社ワールドコミュニケーションズを子会社化
2003年3月	U S S福岡会場を福岡県筑紫野市に開設(株式会社ジェイ・イー・エー九州から営業を譲受け)
2003年6月	株式会社ワールドコミュニケーションズの商号を株式会社ワールド自動車に変更
2003年12月	株式会社U S Sリサイクルオートオークション設立 株式会社アビゾ設立
2004年2月	U S S横浜会場を横浜市鶴見区に開設(株式会社ユー・エス・エス横浜運営)
2004年6月	U S S - R名古屋会場を名古屋市港区に開設(株式会社U S Sリサイクルオートオークション運営) 株式会社アビゾのリサイクル工場が名古屋市港区で稼働
2004年9月	株式会社U S S神戸設立
2004年10月	U S S東京会場を千葉県野田市へ新築移転
2005年2月	株式会社アールイーエィを完全子会社化、同社子会社でオートオークションを運営する流通オートオークション株式会社の商号を株式会社U S S流通オートオークションに変更するとともに、会場名をU S S流通会場に改称
2005年4月	ミサワ東洋株式会社を完全子会社化
2005年5月	U S S - R東京会場を千葉県野田市(旧東京会場)に開設 ミサワ東洋株式会社の商号を株式会社U S S東洋に変更
2005年9月	株式会社ユー・エス・エス群馬を完全子会社化 U S S神戸会場を神戸市中央区に開設(株式会社U S S神戸運営)
2005年10月	株式会社アールイーエィが、同社子会社の株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S流通オートオークションへ変更
2006年1月	U S S九州ゴールド会場を新築建替するとともにU S S九州会場に改称 U S S名古屋会場に同時6レーン・セリ・システムを導入
2006年3月	株式会社U S Sサポートサービス設立
2006年10月	株式会社U S Sリサイクルオートオークションを吸収合併 株式会社U S S新潟設立
2007年3月	株式会社U S S神戸が株式会社ユー・エス・エス大阪を吸収合併し、商号を株式会社U S S関西に変更 オートオークションを運営する株式会社ケーユーエィ北陸を完全子会社化し、商号を株式会社U S S北陸に変更するとともに、会場名をU S S北陸会場に改称
2007年4月	U S S - R東京会場を東京会場へ統合 オートオークションを運営する株式会社藤岡インター・オートオークションを子会社化し、商号を株式会社U S S藤岡に変更するとともに、会場名をU S S藤岡会場に改称 U S S新潟会場を新潟県見附市に開設(株式会社U S S新潟運営)
2007年10月	株式会社カークエストおよび株式会社ワールド自動車を完全子会社化
2008年1月	U S S東京会場で同時10レーン・セリ・システムを導入
2008年4月	株式会社ワールド自動車が株式会社カークエストの中古自動車買取販売事業を吸収分割により承継し、商号を株式会社R & Wに変更 株式会社ユー・エス・エス東京みずほを完全子会社化
2008年5月	株式会社U S S流通オートオークションを千葉県野田市(旧U S S - R東京会場跡地)へ移転
2009年1月	鹿児島サイト(出品車両受付ストックヤード)を鹿児島県鹿児島市に開設
2009年3月	株式会社ユー・エス・エス東京みずほを埼玉県入間市へ移転し、商号を株式会社U S S埼玉に変更するとともに、会場名をU S S埼玉会場に改称
2009年11月	株式会社U S S藤岡が株式会社ユー・エス・エス群馬を吸収合併し、商号を株式会社U S S群馬に変更
2010年1月	U S S藤岡会場をU S S群馬会場に統合
2010年4月	株式会社U S S埼玉が株式会社U S S流通オートオークションを吸収合併し、商号を株式会社U S S関東に変更
2010年9月	U S S四国会場を愛媛県松山市に開設(株式会社ユー・エス・エス岡山運営)
2010年10月	株式会社U S S関東を吸収合併

年月	事項
2011年2月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービス設立
2011年3月	株式会社アイケイコーポレーション（現株式会社バイク王&カンパニー）および株式会社ジャパンバイクオークションとバイクオークション事業に関する業務・資本提携について基本合意を締結
2011年7月	U S S 流通会場をU S S 東京会場に統合 株式会社ユー・エス・エス横浜および株式会社U S S 関西を吸収合併
2011年10月	株式会社U S S 群馬が株式会社U S S 新潟を吸収合併し、商号を株式会社U S S 関越に変更
2011年11月	U S S 神戸会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
2012年2月	株式会社U S S 東洋が株式会社カークエストを吸収合併し、商号を株式会社カークエストに変更
2012年5月	U S S 横浜会場にてバイクオークションを開始（株式会社ジャパンバイクオークション運営）
2012年10月	株式会社ユー・エス・エス札幌、株式会社ユー・エス・エス東北、株式会社U S S 北陸、株式会社ユー・エス・エス岡山および株式会社U S S 関越を吸収合併
2013年5月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスを完全子会社化
2013年8月	U S S 名古屋会場を新築建替
2014年7月	株式会社R & Wが同社を分割会社、株式会社ラビット・カーネットワークを新設会社とする新設分割を実施
2014年8月	U S S 岡山会場を新築移転
2015年1月	株式会社R & Wの商号を株式会社リプロワールドに変更
2015年10月	株式会社カークエストの廃ゴムのリサイクル事業を会社分割し、株式会社東洋ゴムチップを設立
2015年11月	株式会社ジャパンバイクオークションの出資比率を66.2%に引き上げ子会社化
2015年12月	株式会社東洋ゴムチップの全株式を資源リサイクル事業大手の株式会社エンピプロ・ホールディングスへ譲渡
2016年4月	株式会社カークエストを吸収合併
2016年5月	U S S 静岡会場を新築建替
2016年7月	U S S - R 名古屋会場を愛知県東海市に新築移転
2017年2月	U S S 東京会場で同時12レーン・セリ・システムを導入
2017年5月	U S S 札幌会場を新築建替
2017年8月	株式会社ジェイ・イー・エーの株式66.0%を取得し子会社化
2017年10月	U S S 北陸会場を石川県白山市に新築移転
2018年3月	株式会社ジェイ・イー・エーを完全子会社化
2019年3月	株式会社ジェイ・イー・エーが株式会社オークション・トランスポートを吸収合併
2019年4月	株式会社アビツが三井住友ファイナンス&リース株式会社の子会社であるS M F L 未来パートナーズ株式会社と合併で株式会社S M A R T を設立
2019年5月	株式会社ジェイ・イー・エーが運営するJ A A 会場を新築建替
2020年1月	U S S 四国会場を新築建替
2021年3月	株式会社U S S ロジスティクス・インターナショナル・サービスを解散
2021年10月	株式会社ジェイ・イー・エーおよび株式会社H A A 神戸を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、名古屋証券取引所の市場第1部からプレミアム市場に移行
2023年4月	株式会社U S S サポートサービスにてオートローン事業を開始
2024年10月	U S S 東京会場で同時16レーン・セリ・システムを導入
2024年12月	鹿児島サイトを新築建替
2025年9月	U S S 名古屋会場で同時12レーン・セリ・システムを導入
2026年1月	U S S 横浜会場を新築建替

3【事業の内容】

U S S グループは、当社、子会社7社および関連会社2社で構成されており、オートオークションを中心に事業を行っております。その主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、これらはセグメントの区分と同一であります。

オートオークション（当社を含む5社）

当社は中古自動車取扱事業者を会員とするオートオークションを運営しております。また、当社は専用端末（U S S J A P A N）およびインターネット（C I S）を通じたオートオークション接続サービスならびに中古自動車情報サービスを行っております。連結子会社である株式会社ユー・エス物流は、オートオークションの出品車・落札車の陸送取次および出品車引廻しを行っております。連結子会社である株式会社U S S サポートサービスは、オートオークション会員向けに金融サービス等を行っております。連結子会社である株式会社ジャパンバイクオークションは、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションを運営しております。

関連会社であるJBA Philippines, Inc. は、フィリピン国内において中古自動車取扱事業者を会員とするオートオークションを運営しております。

中古自動車等買取販売（2社）

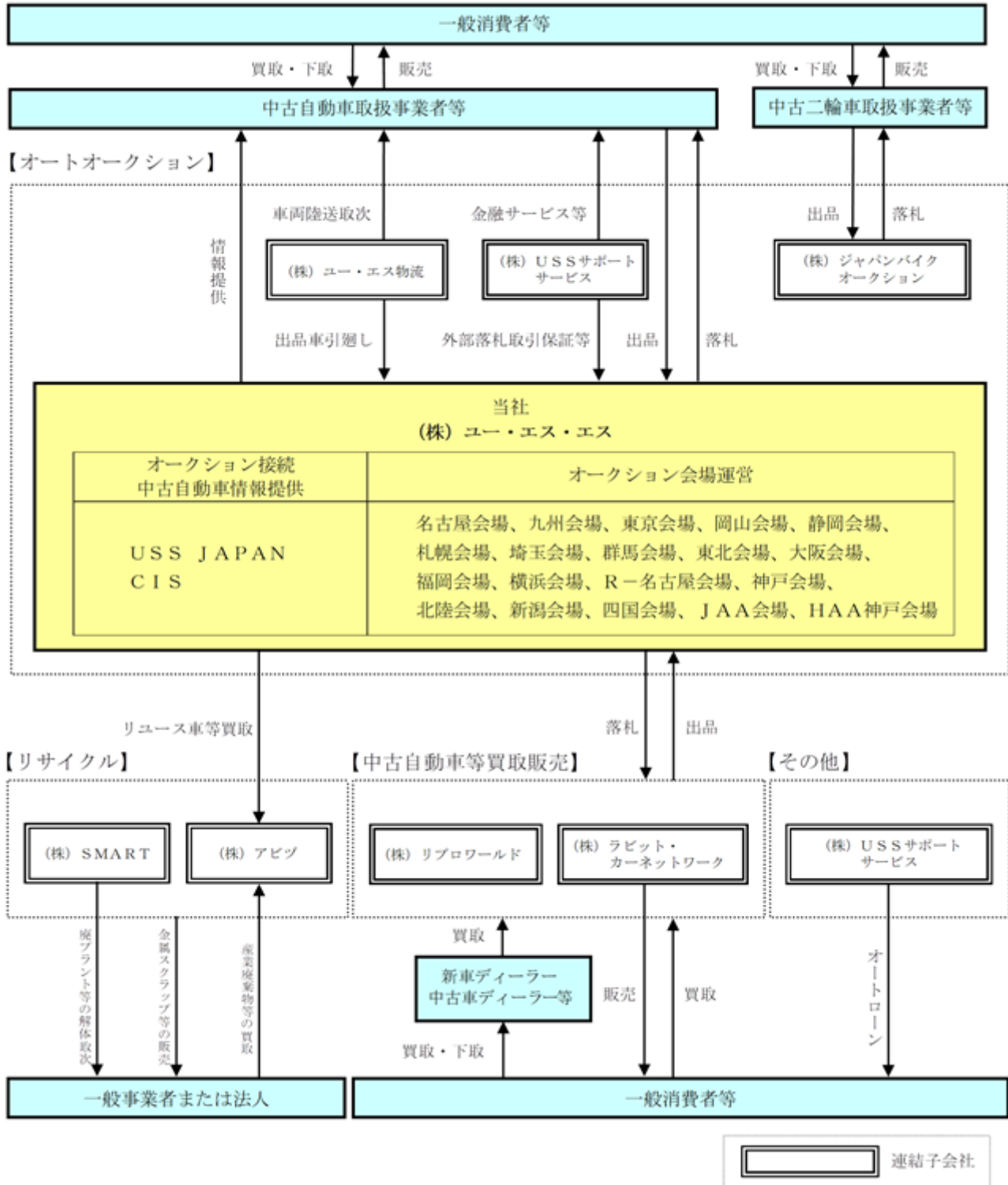
連結子会社である株式会社ラビット・カーネットワークは、中古自動車の買取販売事業を行っております。連結子会社である株式会社リプロワールドは、事故現状車の買取販売事業を行っております。

リサイクル（2社）

連結子会社である株式会社アビツは、廃自動車・金属スクラップ等のリサイクル事業を行っております。連結子会社である株式会社S M A R Tは、設備・プラント処分元請事業を行っております。

その他（当社を含む3社）

当社は太陽光発電システムによる売電事業を行っております。連結子会社である株式会社U S S サポートサービスおよび関連会社であるS B I オートサポート株式会社は、一般消費者向けのオートローン事業等を行っております。



(注) 上記には重要性の乏しい以下の事業は記載していません。
 ・当社が行う売電事業
 ・関連会社であるJBA Philippines, Inc.およびS B Iオートサポート株式会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の所有割合			関係内容			
				直接 所有	間接 所有	合計	役員の 兼任	資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借
							当社 役員			
(連結子会社) 株式会社 ユー・エス物流	愛知県 東海市	百万円 30	貨物自動車運送手配お よびオークション運営 に関わる受託業務	% 100	% -	% 100	名 4	百万円 -	出品車両の引 廻しに係る手 数料等	土地建物 構築物
株式会社U S S サポートサービス	愛知県 東海市	45	金融サービス	100	-	100	3	貸付金 10,700	外部落札保証 手数料等	建物
株式会社 リプロワールド	千葉県 野田市	63	事故現状車の買取販売	100	-	100	1	-	出品車両に係 る手数料等	土地建物 構築物
株式会社ラビット・ カーネットワーク	東京都 江戸川区	50	中古自動車の買取販売	100	-	100	1	-	出品車両に係 る手数料等	土地建物
株式会社アビツ	愛知県 名古屋市 港区	270	廃自動車・金属スク ラップ等のリサイクル	51	-	51	3	-	廃自動車の売 上等	-
株式会社ジャパン バイクオークション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212	バイクオークション運 営	62	-	62	3	-	-	土地建物 構築物
株式会社S M A R T	愛知県 名古屋市 西区	100	設備・プラント処分元 請事業	-	51	51	-	-	-	-

(注) 議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S Sグループが判断したものです。

(会社の経営理念)

U S Sグループは、「1.公正な市場の創造、2.会員との共生、3.消費者への奉仕、4.株主への還元、5.社員の尊重、6.地域への貢献」を企業理念として掲げ、中古車流通総合企業として社会に貢献し、お客様や社会に信頼される企業を目指しております。

(会社の経営の基本方針)

「Challenge to Next Stage」

- U S Sは中古車流通業界をリードする総合企業に変わります -
- 社会に貢献できる中古車流通総合企業を目指します
- お客様や社会に信頼される企業を目指します
- グループ総合力により変化に対応できる企業を目指します
- 将来のU S Sグループを担う自立した人材を育成します
- 株主を重視した経営を行います

(目標とする経営指標)

健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として捉え、中期的に20%以上の水準を目指してまいります。また、配当に関する基本方針である連結配当性向を60%以上、2026年3月期から2028年3月期までの株主還元方針として、総還元性向100%以上を掲げております。

(中長期的な会社の経営戦略)

U S Sグループは、会社の経営の基本方針に「Challenge to Next Stage」を掲げ、以下の重点課題に取り組んでまいります。

社会に貢献できる中古車流通総合企業を目指します

- 最新の技術を開発・導入することにより、公正かつ透明性の高いオークションを運営します。
- インターネットなどのチャネルを拡充し、全国共通のサービスを提供します。
- 地球環境を守るため廃車の適正処理を行い、リサイクル事業を強化します。

お客様や社会に信頼される企業を目指します

- オークション運営の質を向上し、全国共通のサービスを提供します。
- IT管理体制を再構築し、災害対策も含め情報セキュリティを強化します。

グループ総合力により変化に対応できる企業を目指します

- グループ会社間の連携を強化し、事業環境の変化に対応します。
- 中古車オークションを軸にして、他企業との連携を積極的に推進します。
- 新事業に積極的に取り組みます。

将来のU S Sグループを担う自立した人材を育成します

- 社員の自立を促す新たな人事制度を導入します。
- 教育・研修制度を充実させ、将来の経営を担う人材を育成します。

株主を重視した経営を行います

- 株主への利益還元を最重要課題の一つとして認識します。
- 配当に関する基本方針である連結配当性向を60%以上、2026年3月期から2028年3月期までの3か年における株主還元方針として、総還元性向を100%以上とします。

これらの活動を通して、U S Sグループはさらなる事業成長を達成し、中古車流通業界をリードする総合企業を目指します。

(優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

当社は、中長期の経営目標であるオートオークション市場シェア50% (2025年暦年実績43.2%) の達成に向け、事業ポートフォリオの見直しを行い、オートオークション事業への集中投資を進めてまいります。

まず、2026年1月の横浜会場での新築建替えオープンを皮切りに、全国最大級の出品台数を誇る東京会場、西日本最大規模のH A A神戸会場など、主要拠点においてオークション会場の新築建替え、最新鋭のセリシステムへの一新、出品車両ヤードの拡張など、大規模な成長投資を実行してまいります。あわせて、出品手続や車両検査のデジタル化を推進するため、オークション業務に関する基幹システムを再構築し、DX (デジタルトランスフォーメーション) を徹底して推進することで、会員利便性の向上と当社業務の効率化に取り組んでまいります。これらの施策により、オートオークション市場における当社の競争優位性をさらに高め、安定的かつ持続的な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、中古自動車等買取販売事業、リサイクル事業、オートローン事業についても、オートオークション事業との相乗効果を図りながら、市場環境の変動に左右されず中長期にわたり安定的に収益を確保できる事業体制への再構築を目指してまいります。

資本効率については、2026年3月期から中期経営目標である自己資本利益率 (ROE) を15%以上から20%以上へと引き上げており、今後も継続いたします。(2026年3月期ROE実績20.1%)

また、株主還元方針についても、2026年3月期に連結配当性向を従来の55%以上から60%以上へ引き上げるとともに、2026年3月期から2028年3月期までの3か年では総還元性向100%以上を掲げております。

さらに、キャッシュ・フロー創出力を重視したM & A や他業種企業との連携も機動的に推進し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

USSグループは、中古車流通総合企業として社会に貢献し、お客様や社会に信頼される企業を目指して事業を行っております。その実現にあたっては、ステークホルダーの皆様がUSSグループに求めるものや期待することを適切に把握し、事業活動に反映していくことが重要であると考えています。

グループの内部では、透明性の高い経営体制と健全かつ安定的な財務状況を確立するとともに、事業を担う自立した人材の育成を進め、グループ総合力を高めていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

取締役会

取締役会は、経営上のサステナビリティ関連のリスクおよび機会を含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負う機関です。取締役会の構成、構成する各個人のスキル、および監督責任を果たすために適切な取締役を選任するプロセスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」および「(2) 役員」の状況」をご参照ください。また、取締役の報酬等の決定方針におけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会に係るパフォーマンス指標の考え方については、同「(4) 役員」の報酬等」に記載しています。

なお、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関しては、サステナビリティ関連施策、サステナビリティ関連開示が報告事項となっているほか、取締役会または社長が必要と認める事項が付議・報告されます。また、取締役会に付議される投融資案件が重要なサステナビリティ関連のリスクおよび機会を含む場合は、経済的側面だけでなく、環境・社会性面も含めて審議がなされています。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、サステナビリティに関する取組みも含めて、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。

監査役会の構成、活動状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員」の状況」および「(3) 監査の状況」をご参照ください。

(2) リスク管理

取締役会

当社は、事業が経済・社会・環境に与えるインパクトと当社が取り組むべき重要課題について、長期的な財務インパクト(リスク・機会)を視野に入れて検討し、取締役会において承認・決定しております。また、重要課題ごとに管理指標(KPI: Key Performance Indicator)を策定しており、その進捗についても取締役に監督しております。

サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別、評価および管理するプロセス

- イ. GRIスタンダードやSDGs(持続可能な開発目標)などを参照し、候補となる社会課題を網羅的に洗い出し。
- ロ. 当社グループの事業特性、長期的な事業戦略、およびステークホルダーの要請を踏まえて優先度を決定。
- ハ. 取締役会の承認を経て、5つの重点課題を特定し、マテリアリティごとに長期的なインパクトを明確化。
- ニ. 重点課題ごとに取り組みのPDCAを管理していくために、KPIを設定。

(3) TCFD提言への対応

USSグループは、地球温暖化を抑制して、自社グループの気候変動によるリスクの低減と、人やその他の生物が生息できる環境を守り持続可能な低炭素社会を形成していくため、エネルギー消費を抑え温室効果ガスの排出が少ないオークション運営をしていくことが、大きな社会的使命と考え、TCFDのフレームワークに基づき、情報開示(ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標)を進めています。

ガバナンス

<取締役会の監督体制>

移行計画を含むUSSグループの気候変動問題に関する重要決定事項(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標に関連する内容)については、取締役会における決議事項としています。取締役会は、少なくとも四半期に1回以上、気候変動に関する課題への取組みおよび設定した目標への進捗状況に関する報告を受け、モニタリング・監督するとともに、経営戦略、経営計画、年間予算、収益目標等の重要と判断した事項については、必要に応じて気候変動のリスクと機会を検討したうえで取締役会にて意思決定がされています。

< 気候変動に関する統括者 >

気候変動に関する事項は、代表取締役社長が統括します。代表取締役社長は、定期的に各事業およびグループ会社の排出量の推移、SBT目標の達成に向けた排出量削減施策の進捗状況について報告を受けながら、モニタリングを行うとともに、次の事項に掲げた気候変動問題の実施責任を負い、USSグループの環境管理活動に対して指示を行います。

- (1) 気候変動問題が事業に与える影響の評価の実施（少なくとも年1回以上）
- (2) 特定したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針・戦略の策定、計画・予算・目標等への反映
- (3) 排出量の削減目標を柱とする移行計画の策定
- (4) 気候変動問題に関するKPIの設定、KPIの実績レビューなどの進捗状況の評価
- (5) 気候変動問題に関する重要事項を取締役に報告

戦略

< 気候関連のリスク・機会の特定と評価 >

USSは、気候関連のリスク・機会の重要性評価に向け、「移行リスク」「物理リスク」「機会」の区分でリスク・機会を特定し、複数のシナリオを設定して評価を実施しました。

< シナリオ分析 >

USSは、当社の事業およびステークホルダーにとって重要となる可能性のある気候変動リスク・機会を特定し、複数の気候変動に関するシナリオ群を参照しながら、当社の「1.5 シナリオ」と「現行推移シナリオ」を策定しました。さらに、シナリオ群の根拠データ（パラメータ）と社内外の情報に基づき、気候変動リスク・機会による事業インパクトと財務的影響度を評価しております。

- ・対象範囲： オートオークション事業 サプライチェーン全体をカバー
- ・対象期間： 現在から2050年まで

< シナリオ群の定義 >

1.5 シナリオ	現行推移シナリオ
世界全体が2050年までにネットゼロを達成するための取り組みを加速させるシナリオ 政策・法規制の強化 ・GHG排出量削減目標の設定 ・炭素税の導入本格化 クリーンエネルギー技術や大気中のCO2除去技術の発展 世界的なEV化の拡大	既存および公表済みの政策と技術動向を加味した将来の方向性を予測したシナリオ 異常気象の頻発化および影響の甚大化 ・干ばつによる水力発電能力の低下 ・台風や洪水、山火事による送電網分断（停電） ・高温化による電力ピーク需要の圧迫 地域によって異なるEV普及率

< 外部参照シナリオ >

・ IEA NZE、IEA STEPS	IEA 「World Energy Outlook 2025」 (https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2025)
・ RCP 1.9、SSP1-1.9、RCP 8.5、SSP5-8.5	IPCC 「AR5」「AR6」 (https://www.env.go.jp/earth/ipcc/5th/)、(https://www.env.go.jp/earth/ipcc/6th/)

用語の定義補足

- < 顕在時期 > 短期：5年以内 中期：5年～10年 長期：10年～30年超
 < 発生可能性 > 高：発生可能性が高い 中：50%程度 低：発生可能性が低い
 < 財務的影響度 > 小：1億円以内 中：1～50億円 大：50億円超
 < 重大な影響の定義 > 発生可能性が「高」かつ財務的影響度が中または大

<リスク・機会一覧>

区分	項目	シナリオ分析結果	顕在時期	発生可能性	財務的影響度	対応戦略	
1.5 シナリオ	移行 リスク	温室効果ガスの排出量実質ゼロ実現のため、欧州に準ずる形で日本でも炭素税（カーボンプライシング）が導入され、エネルギーコストが増加	短～中	高	中	再生可能エネルギー（太陽光発電）導入の推進 CO2フリー電気の購入、非化石証書の活用	
		ガソリン車の販売を禁止する国が増え、日本からの中古ガソリン車の輸出需要が低下するため、当社のオークションの成約率が低下	中～長	中	大	公正・公平な取引と資源循環のためのスキームを創造し続けるための事業ポートフォリオの拡充 ・リサイクル事業の拡大（循環型社会への貢献） ・オークションデータ（ビッグデータ）の有効活用 ・オークション周辺事業の創出（オートローン）	
		サーキュラーエコノミーの進展により、シェアリングサービスが普及し、EVを購入して保有する人が減る。また、EV製造メーカーが、自身のサプライチェーン内でEV流通の囲い込みを行う	短～中	中	大		
	評判	投資家による気候変動リスクを踏まえた投資行動や、投資先へSBT認定を求める動きが定着・拡大	短～中	高	中	SBT認定の取得（2023年10月にSBTイニシアチブによる認定取得）	
	機会	エネルギー源・市場	脱炭素化に向け、ガソリン車からEVへの買い替え需要が加速し、当社のオークションへの出品台数が増加	中～長	高	大	EVの出品台数拡大に向けた施策推進 ・EV用充電設備の拡充 ・EVの評価基準や車両検査体制などの確立に向けた研究開発
製品・サービス		EVに関する業界をリードする新検査技術やルールの開発により、当社のオークションへの出品台数が増加	短～中	中	中	オークション出品時の出品票のデジタル化の拡大を初めとする業務の効率化推進	
現行 推移 シナリオ	物理的 リスク	急性	中～長	低	中	BCP（事業継続計画）プロジェクトの設置による対策検討 <主な検討事項> オークションシステムの保全・バックアップ オークション開催の継続・復旧プラン 災害備蓄・緊急時の安全確保 代替拠点による対外窓口（広報機能）確保	
		慢性	海面上昇に伴って洪水や高潮が増加し、沿岸部にあるオークション会場が被害を受けることで、オークション会場の建て替えや移転などの対応コストが発生	中～長	低	大	オークション代金支払・決算対応 他、BCPに関する事項
			平均気温が上昇し、従業員の熱中症リスクが増加	中～長	高	小	

< 気候変動に対する移行計画 >

USSグループは、気候変動を緩和するための移行計画（ロードマップ）を策定し、取締役会にて審議・決議して2023年6月より運用を開始いたしました。USSグループの移行計画の中核をなすロードマップについては、最新の社内外の環境変化を見直し、必要に応じて更新することで、計画の精度を高めてまいります。また、移行計画に対する進捗状況を毎年取締役会に報告することで、取締役会より適切な監督を受ける体制としております。

< 目標の達成に向けた移行計画（ロードマップ） >

	2025年までの取り組み		2030年度に向けた取り組み
科学的根拠に基づく目標設定	SBT認定取得 (2023年10月)	毎年の排出量・対策進捗の報告	SBTで定められた5年ごとの目標見直し検討
検証付きの スコープ1・2・3 排出量	スコープ1・2・3の第三者 検証実施 (2022年度より)	スコープ1・2・3の第三者 検証継続	GHG排出量以外の第三者検証 の実施検討
スコープ1・2 排出量の削減	C02フリー電気の購入開始 (2会場) オンサイトの太陽光発電導入 開始(7会場)	高効率な省エネ空調機器への 更新(3会場) 非化石証書の購入開始 (2025年より)	太陽光発電の推進 高効率な省エネ機器の導入継続 非化石証書の活用
スコープ3 排出量の削減	スコープ3 排出量全カテゴリ の算定開始 (2020年度より)	カテゴリ11における算定方法 の精緻化	スコープ3の具体的な削減施 策の実施
情報開示 の拡充	TCFD開示に移行計画 を追加(2023年6月) スコープ3の具体的な 削減施策開示 (2025年6月)	SSBJ基準に基づく開示対応へ のギャップ分析の取り組み開 始 (2026年3月より)	2029年3月期に適用 開始予定のSSBJ基準 に基づく開示の実施 (有価証券報告書)
外部評価	CDP 気候変動スコア 2023「B」 2024「A-」 2025「A-」		CDPへの回答継続

< GHG排出量削減に向けた取り組み >

スコープ1・2	<p>1. 再生エネルギー由来の電力の活用 (1) オンサイトの太陽光発電導入の推進 新たな再生可能エネルギー電源を世の中に追加し増やしていくことで、社会の脱炭素化に貢献するという観点から、オークション会場の屋根にオンサイトPPAの太陽光発電設備導入を推進しています。(2026年3月末時点：全19会場のうち7会場)</p> <p>(2) C02フリー電気の購入 オンサイトの太陽光発電で賄えない電力については、再生可能エネルギー由来の電力メニュー購入を進めております。(2026年3月末時点：全19会場のうち2会場)</p> <p>(3) 非化石証書の活用 オンサイトの太陽光発電、C02フリー電気に加え、2025年3月期の排出量より、FIT非化石証書の活用による排出量の間接的な削減を実施しています。</p>
	<p>2. 高効率な省エネ設備機器への更新 空調機器等について、最新の省エネ機器への更新により、消費エネルギーの削減を実施。</p>

スコープ3	<p>1. カテゴリ11（販売した製品の使用） Scope 3のうち、カテゴリ11の排出量が最も多く、50%以上を占めており、具体的には、販売した自動車の走行に伴う燃料消費が主要な排出源となります。 日本政府は、「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現する」という目標を掲げており、今後5～10年間で、電動車（EV、FCV、PHEV、HEV）の販売比率が大きく向上することが見込まれます。これら電動車の排出量を正確に算定するため、2025年3月期の排出量より、算定方法の精緻化を行っております。</p>
	<p>2. カテゴリ2（資本財） 購入した設備などの資本財に関する排出であるカテゴリ2についても、以下に挙げた施策等を組み合わせて削減を行っていきます。 ・ オンプレミス型ソフトウェアや自社サーバでの運用から、クラウド型への切り替え検討（自社保有ハードウェアの調達・償却・保守に伴う排出の削減） ・ オークション会場設備の修繕等による継続使用の検討（固定資産に関するライフサイクル排出の抑制）</p>
	<p>3. その他のカテゴリ その他のカテゴリについては、請求書の電子化（カテゴリ1：通信費削減）、オンライン会議の活用促進（カテゴリ6：出張排出量削減）、デジタル出品の促進（カテゴリ5：廃棄物削減）等の施策を継続的に行うとともに、削減効果がある業務改善についても積極的に実施していきます。</p>

リスク管理

< 気候変動のリスクと機会を特定し評価する仕組み >

気候変動に関する事項を統括する代表取締役社長は、気候変動の影響について、社内との関係部署とグループ会社の協力を仰ぎながらリスクと機会の特定を主導し、状況の把握を行います。リスクの評価については、検討した対応方法とともに、少なくとも年1回以上、また必要に応じて取締役会に報告されます。取締役会は、リスク管理の状況と対応を含めた気候変動に関する事項について、代表取締役社長より報告を受け、課題への取り組みや設定した目標を監督します。

< 気候変動のリスクを管理する仕組み >

気候変動に関する事項を統括する代表取締役社長は、気候変動の影響を特定・評価するプロセス、特定した影響を管理する仕組み、組織全体のリスク管理の中に統合する仕組みを含め、気候変動に関する企画・立案、管理を行い、取締役会に報告・提言するとともに、全社的な気候変動への対応を推進します。また、特定した気候変動の影響と対応について、少なくとも年1回以上、また必要に応じて取締役会へ報告・提言を行うことで、気候変動の影響を全社リスクに統合する役割を担っています。

取締役会は、報告・提言された気候変動の影響と対応について審議を行い、評価します。さらに、特定したリスクの最小化に向けた方針・戦略の策定、計画・予算・目標等への反映など、全社的なリスク管理の観点から適切に適応していくための審議・調整を行います。

指標と目標

USSグループでは、気候関連リスク・機会の管理に用いる目標として、SBT基準に基づくGHG排出量の削減目標を設定し、2023年10月にSBTイニシアチブによる認定を取得しました。

この目標を達成するため、再生エネルギー由来電力比率の目標を設定し、オンサイトの太陽光発電設備導入やCO2フリー電気への切り替え、高効率な省エネ機器の導入等によるGHG排出量の削減に取り組んでいます。

項目	目標	基準年
温室効果ガス排出量（スコープ1 + 2）	2031年3月期までに42%削減	2022年3月期
温室効果ガス排出量（スコープ3）	2031年3月期までに25%削減	
再生エネルギー由来電力比率	2031年3月期までに50%達成	-

(4) 人的資本に関する取り組み

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループの成長性や競争力を支えているのは、一人ひとりの社員です。このため、社員が持てる能力を最大限に発揮し、積極的に業務を遂行できる環境を整えています。

また、社員が安心して働くことができ、互いに尊重し合いながら能力を伸ばすことができるような職場づくりや評価・処遇制度の構築にも力を入れています。

(女性活躍方針)

当社グループでは、雇用機会や待遇において、性別に関わらない公平の実現に努めています。採用については、将来性のある人材を多数採用するとともに、中途・新卒に関わらず、優秀な人材を積極的に登用しています。また、当社の取締役のうち2名は女性の社外取締役で、取締役における女性比率は28.5%となっています。

2022年以降は、定期的に管理職層や女性社員に対し、組織づくりや働き方改革に関する研修を実施しています。2025年度の女性管理職比率は5.6%となり、目標を達成しました。

女性管理職比率の実績および目標（株式会社ユー・エス・エス単体）

	当連結会計年度末（実績）	2025年度（目標）	2030年度（目標）
管理職（課長職以上）	5.6%	5%以上	10%以上
管理職候補層	全体 322名 （うち女性63名）	-	-

次世代の管理職候補となる役職者（課長補佐、係長、主任、副主任）を管理職候補層として定義しております。

(外国人の管理職への登用)

外国人については、採用者が若干名であるため、管理職への登用に関する具体的数値目標を設定しておりませんが、今後、更なる多様性の確保に向け、その設定の必要性について継続して検討を進めてまいります。

(中途採用者の管理職への登用)

当社は、中途採用者の割合が高く、既に中途採用者が管理職の中で相当程度の割合を占めております。このため、中途採用者の管理職への登用に関する具体的数値目標を設定しておりませんが、引き続き、中途採用・新卒採用に関わらず、優秀な人材を積極的に登用してまいります。

(多様性の確保に向けた人材育成方針、社内環境整備方針、その状況)

当社グループは、企業の構成員として、互いに人種、民族、国籍、性別、宗教、信条、障がいの有無、性的指向・ジェンダーアイデンティティなどによって差別してはならないことを「USS行動・倫理規範」で明文化し、徹底を図っています。

当社グループは、経営方針として、当社グループの将来を担う自立した人材の育成を打ち出しております。これを実現するため、新入社員教育、接客マナー・身だしなみ教育、管理職向け研修、車両検査員の教育・育成などを実施しています。

また、当社グループでは、繁忙期における長時間労働を削減し、働きやすい職場を目指して、残業の管理を徹底してきました。長時間労働を防止・改善するため、業務の効率化やシフト制を導入するほか、会場ごと、子会社ごとの労働時間について取締役会等で報告を行うとともに、必要に応じて対策を協議しています。2024年度の月間平均残業時間は30.0時間、2025年度の月間平均残業時間は31.2時間となっております。2030年度までに、月間平均残業時間25.0時間以内を目標として、業務の効率化や先進技術の導入により、働きやすい職場環境づくりを進めてまいります。

(検査員育成制度の導入)

当社は創業以来、公正・公平なオートオークション運営に取り組んでおり、当社検査員が出品車両を10段階で厳正に評価しております。各会場では、当社独自の資格を取得した車両検査員が検査を担当しており、出品台数の増加、検査品質の向上および就業環境の改善等に対応していくため、2023年4月より「検査員養成研修制度」を導入しました。大規模会場にて集合研修を行い、従来は車両検査員の育成に平均2年以上要していたところ、8か月の検査員育成に取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人的資本に関する目標および方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標 (KPI)	対象範囲	実績(年度)			目標
		2023	2024	2025	
車両検査員資格3級以上 資格保有者数(名)	株式会社ユー・エス・エス	272	291	290	-
車両検査員資格3級取得にか かる平均期間 (月)	株式会社ユー・エス・エス	15	8	7	8か月での車両検査員資格3級取得
女性の役職者登用(%) (副主任以上)	株式会社ユー・エス・エス	8.9	9.4	9.2	社員全体の8%以上
管理職の女性比率(%)	株式会社ユー・エス・エス	0.0	3.9	5.6	2025年度5%以上 2030年度10%以上
有給休暇取得率(%)	株式会社ユー・エス・エス	69.6	61.4	63.3	60%以上を維持
障がい者雇用率(%)	株式会社ユー・エス・エス	2.25	2.47	2.73	法定雇用率以上を維持
月間平均残業時間(時間)	株式会社ユー・エス・エス	29.2	30.0	31.2	20.0時間以内
離職率(%)	株式会社ユー・エス・エス	6.0	5.1	7.5	5%以下
労働災害件数(件)	株式会社アビツ	2	9	2	0件
休業災害度数率	株式会社アビツ	6.27	27.28	3.5	6.0以下
休業災害強度率	株式会社アビツ	0.00	0.08	0.01	0.5以下
外部研修受講率(%) 正社員以上対象(出向者除く)	株式会社アビツ	46.0	64.0	29.0	50%以上 (2023年度から実施方法を集合研修 からeラーニングに変更し、対象者 の受講促進に取り組んでおりま す。)

2023年度より外部研修の方法を集合研修から時間や場所を問わずに受講者の都合のよいタイミングで学習に取り組むことができ、幅広い受講内容を提供できるeラーニングに変更しました。

(5) サステナビリティ課題への取組みに対する社外からの評価

当社がこれまで継続してきた、事業を通じたサステナビリティ課題への取組みに対し、第三者機関から高い評価をいただいております。今後も持続的な企業価値向上のために、サステナビリティ課題に積極的に取り組んでまいります。

第三者機関からの評価の推移

	2023	2024	2025
MSCI ESG レーティング	AA	A	A
CDP(気候変動)	B	A-	A-

3【事業等のリスク】

U S S グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてU S S グループが判断したものであります。

(公的規制等)

U S S グループは、国内において、古物営業法、環境・リサイクル関連法等の法的規制の適用を受けております。U S S グループにおきましては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において、現在予測し得ない法的規制が設けられる可能性があり、これらの法的規制に係る指摘を受けた場合、U S S グループの事業活動が制限されるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会員およびオークション参加の勧誘および確保について)

U S S グループの事業にとって、新会員の勧誘、既存会員の確保、会員のオークション参加促進は重要な施策となります。しかし、下記の場合などには、これらの施策に支障が生じる可能性があります。

- ・ 競合他社がU S S グループの提供しないサービス、施設または便益を提供する場合
- ・ オークション会場での出品台数・成約率が競合他社と比べて低い場合
- ・ 役員および従業員の行為がU S S グループの評判に悪影響を与える場合
- ・ 大口出品業者が、何らかの理由で他の販路を選ぶ場合

(出品車両の調達について)

オートオークション事業はオークション出品車両の調達に大きく依存しており、車両の供給が不足する場合には、最適な規模でのオークション開催ができない可能性があります。

現状、出品車両の調達は大口出品業者にある程度依存しており、U S S グループはこれらの業者の参加促進のために、手数料の大口割引制度を実施しています。将来U S S グループが手数料などの条件を変更した場合には、これらの大口出品業者等の出品台数に影響を与える可能性があります。また、今後とも必要な出品台数を確保できるという保証はなく、これが事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

(成約率の低下について)

U S S グループは、過去において成約率（オークション出品車両のうち売買契約が締結された割合）の低下を経験しています。成約率の低下は、出品台数に影響を与える可能性があります。

(既存設備拡張の限界について)

U S S グループの既存設備における事業拡張については、必要とする駐車スペースの確保等の面で能力に限界があります。駐車スペースの拡張には、土地の購入、賃借または立体駐車場の建設など、大規模な設備投資が必要となります。

(新しい施設に関連するリスクについて)

U S S グループはオークション会場の新設ならびに同業者の買収により事業を拡大しておりますが、今後とも事業拡大のために、会場の新設、同業者の買収や提携を進める可能性があります。このような事業拡大には下記のようなリスクをとまいます。

- ・ 新設や買収したオークション会場で十分な量の会員または出品車両を確保できない可能性があります。
- ・ 買収や合併に際しては、偶発債務もしくは簿外債務、経営上の問題、権利の瑕疵など、不確実な要因が残る場合があります。
- ・ 事業の拡張によって拡大、複雑化する組織を適切に監督するため、当社の経営負担は増大する可能性があります。
- ・ オークション会場の拡張や移転をするためには、当局による各種許認可を取得する必要があります。これらの許認可の取得に支障が生じた場合には、計画を遅延または中止しなくてはならない可能性があります。

(資産の減損)

企業買収などにより取得したのれんをはじめ、U S Sグループの保有する減損会計の対象となる資産について、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。保有資産に係る将来キャッシュ・フローの見込みにより、減損損失を計上することとなった場合、U S Sグループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(市場全体の成長の限界について)

現在、日本における自動車流通市場は成熟しており、成長の余地は大きくはないものと考えられます。U S Sグループの事業は、オートオークションの利用者にとって有益な自動車流通システムを開発し、これを浸透させることが重要であります。U S Sグループが競合他社を凌ぎ、市場シェアを拡大することができない場合には、収益の減少、成長率の低下等に結びつく可能性があります。

これまでU S Sグループは各営業地域のオークション会場において高いシェアを確保してきました。しかし、競合他社が積極的な事業の拡大を行ったり、合併や提携を進めた場合、これらの企業がU S Sグループにとって対抗できない大規模な施設、サービス、その他便益を提供する可能性があります。一方、自動車メーカー等がその系列販売会社の流通網を活用し、新たな中古自動車の流通形態を構築したときには、強力な競争相手となり得ます。競争の激化はU S Sグループの成長性、収益性に悪影響を与えかねません。またU S Sグループが設定する手数料および各種料金は、常に競合他社よりも低水準であるという保証はありません。

(急激な技術革新について)

現車オークション、専用端末およびインターネットを通じたオークション情報提供に関しては、急激な技術革新と顧客の需要の変化が市場の特徴となっており、U S Sグループの将来の成功は、急激な技術革新、サービス競争の激化、需要レベルの高度化に対応していくことができるか否かによって決まります。しかしながらこれらの変化に順応できない場合、U S Sグループの事業、財政状態および業績は影響を受ける可能性があります。さらに競合するオークション会場が一層高度な電子商取引技術等を広範に取り入れた場合、U S Sグループはその対応のために相当な出費を余儀なくされる可能性があります。これらの出費はU S Sグループの財源を圧迫し、事業計画の変更や、財政状態および業績に影響を与えるということもありません。また、U S Sグループがこれらの技術を利用した競争力のあるサービスの提供を行うことができるという保証はありません。

(U S Sグループの集中管理について)

当社の連結対象子会社の管理業務全般は、当社統括本部にて集中管理をしており、データのバックアップをとるなどの対策を講じているものの、システムに何らかの支障が生じた場合には、業務に影響を与える可能性があります。

(会員情報の管理について)

U S Sグループのオークションは会員制オークションであり、会員の多くは中古自動車販売業を営んでおります。これらの会員の情報は、個人情報が含まれているため、個人情報保護方針に基づき厳正に管理をしておりますが、万一、漏洩した場合には、U S Sグループに対する信用の失墜につながり、業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害、事故災害に関するリスクについて)

地震、台風、津波等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、U S Sグループの拠点等が被災した場合、その一部または全部の操業が中断し、サービスの提供や販売ができなくなる可能性があります。また、被災した建物、設備等を復旧するために多額の費用が発生するおそれもあり、その結果、U S Sグループの事業、財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(パンデミックに関するリスクについて)

U S Sグループは、オークション会員や従業員の健康と安全確保を最優先とし、事業継続に必要な対策を講じてまいりますが、政府および地方自治体からの要請や指導等によっては、対面サービスをすべて休止し、インターネット等を活用した外部落札型オークションへ切り替える可能性や、オークション運営を休催または停止する可能性があります。

また、新車販売台数の低迷や、中古車輸出の仕向地における国境封鎖などによる中古車輸出台数の減少が国内のオークション取引を急激に縮小させる可能性があります。

併せて、U S Sグループのオークション会員が感染症の影響により財政状態が悪化し、その結果、事業継続が困難となった場合、安定的に推移していた取引の消失や債権の回収が困難となる可能性があります。

ただし、これらはすべてのリスクを網羅したのではなく、記載した事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における国内自動車流通市場は、前年度に発生した国内自動車メーカーの認証試験不正問題にもなう出荷停止が解消されたものの、国内の新車販売が伸び悩んだことから、新車登録台数（軽自動車含む）は4,533千台（前期比0.9%減）となりました。

中古車登録台数（軽自動車含む）は、前期を上回ったものの、新車登録台数の減少などの影響により、6,507千台（前期比0.6%増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

中古車輸出市場は、主にアフリカ、スリランカ向けの台数が増加したことにより、1,738千台（前期比10.1%増）となりました。（財務省貿易統計調べ）

オートオークション市場における出品台数は8,013千台（前期比5.1%増）、成約台数は5,532千台（前期比4.4%増）、成約率は69.0%（前期実績69.5%）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、U S S グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高113,854百万円（前期比9.5%増）、営業利益59,847百万円（前期比10.4%増）、経常利益60,590百万円（前期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益41,360百万円（前期比9.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

オートオークション

オートオークションの出品台数は3,504千台（前期比9.4%増）、成約台数は2,347千台（前期比9.4%増）、成約率は67.0%（前期実績67.0%）となり、出品台数および成約台数が増加したことに加え、専用端末を使用してオークションに参加する「U S S J A P A N」の落札手数料の改定により、オークション手数料収入が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、オートオークションのセグメントは、外部顧客に対する売上高89,702百万円（前期比9.6%増）、営業利益58,584百万円（前期比10.0%増）となりました。

中古自動車等買取販売

中古自動車買取専門店「ラビット」は、オークション相場が高水準で推移したことにより増収となったものの、販売台数が減少したことなどから増収減益となりました。

事故現状車買取販売事業は、販売台数が減少した一方、台当たり粗利益が増加したことなどから減収増益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売のセグメントは、外部顧客に対する売上高12,470百万円（前期比1.4%減）、営業利益380百万円（前期比37.7%増）となりました。

リサイクル

資源リサイクル事業は、非鉄金属相場が上昇基調で推移した一方、減価償却費が増加したことなどから増収減益となりました。なお、2025年11月にプラスチックリサイクル工場で火災が発生しましたが、一部の設備を除き稼働を再開しております。

プラントリサイクル事業は、大規模な解体工事の受注件数が増加したことなどから増収増益となりました。

この結果、リサイクルのセグメントは、外部顧客に対する売上高10,292百万円（前期比22.4%増）、営業利益673百万円（前期比24.1%増）となりました。

財政状態の分析状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は270,130百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,782百万円増加しました。これは主に、有価証券が3,000百万円減少した一方、建物及び構築物（純額）が5,493百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は59,163百万円となり、前連結会計年度末と比較して829百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が696百万円、支払手形及び買掛金が387百万円増加した一方、オークション借働定が2,012百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は210,966百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,612百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を41,360百万円計上した一方、剰余金の配当を22,475百万円実施したことに加え、自己株式の取得により16,000百万円減少したことによるものです。

なお、自己株式の消却およびファシリティ型自己株式取得の調整取引により、資本剰余金が76百万円、利益剰余金が39,208百万円、自己株式が39,285百万円それぞれ減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して15,786百万円減少し、88,933百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は43,913百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益60,578百万円(前期比10.2%増)、法人税等の支払額18,313百万円(前期比11.4%増)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は21,271百万円となりました。これは主に、定期預金の純増加額10,000百万円(前期比400.0%増)、有形固定資産の取得による支出9,353百万円(前期比237.5%増)、無形固定資産の取得による支出1,685百万円(前期比12.4%増)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は38,428百万円となりました。これは主に、配当金の支払額22,475百万円(前期比14.1%増)、自己株式の取得による支出16,000百万円(前期比60.0%増)によるものです。

生産、受注および販売の実績

当連結会計年度における実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) オートオークション

(1) オートオークションの実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
出品台数(台)	3,202,002	3,504,437	9.4
成約台数(台)	2,145,158	2,347,566	9.4
成約率(%)	67.0	67.0	-
成約車両金額(百万円)	2,587,517	2,946,756	13.9
開催回数(回)	882	882	0.0

(注) 成約車両金額は、オートオークションによる成約(落札)車両取扱高であり、車両代金(消費税等含まず)の総額であります。

(2) 登録会員数

(単位:社)

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	増減率(%)
現車オートオークション登録会員数	48,160	49,176	2.1
U S S J A P A N登録会員数	1,964	1,946	0.9
C I S登録会員数	35,148	36,279	3.2

(3) 1台当たり手数料の実績

(単位:円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
出品手数料	5,782	5,696	1.5
成約手数料	8,760	8,549	2.4
落札手数料	14,232	14,855	4.4

(注) 1. 出品手数料および成約手数料につきましては、大口出品会員に対する手数料割戻制度を有しており、割戻後の金額を記載しております。

2. 上記手数料につきましては、連結相殺前の数値をもとに算出しております。

(4) J B Aバイクオークションの実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
出品台数(台)	143,209	158,902	11.0
成約台数(台)	122,530	131,280	7.1
成約率(%)	85.6	82.6	-
開催回数(回)	98	98	0.0

(5) 販売（営業収益）の実績

種類別販売（営業収益）の実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
出品手数料	18,416	19,877	7.9
成約手数料	18,675	19,970	6.9
落札手数料	30,511	34,856	14.2
バイクオークション手数料	1,172	1,297	10.7
商品売上高	2,375	2,335	1.7
その他の営業収入	10,691	11,364	6.3
合計	81,843	89,702	9.6

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2. バイクオークション手数料は、株式会社ジャパンバイクオークションが運営するバイクオークションの手数料であります。

会場別販売（営業収益）の実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
名古屋会場	11,257	12,423	10.4
九州会場	5,559	6,466	16.3
東京会場	18,784	20,616	9.8
岡山会場	1,731	1,875	8.3
静岡会場	2,322	2,242	3.4
札幌会場	3,583	3,792	5.8
埼玉会場	1,318	1,530	16.1
群馬会場	1,369	1,472	7.5
東北会場	1,583	1,822	15.1
大阪会場	4,297	4,497	4.6
福岡会場	717	835	16.6
横浜会場	5,003	5,338	6.7
R - 名古屋会場	2,123	2,353	10.8
神戸会場	2,358	2,728	15.7
北陸会場	392	450	14.7
新潟会場	991	1,139	15.0
J A A 会場	1,198	1,256	4.9
H A A 神戸会場	6,836	7,805	14.2
物流サービス	524	561	7.2
U S S J A P A N	1,183	1,305	10.3
C I S	7,066	7,408	4.8
金融サービス	267	270	0.8
バイクオークション	1,372	1,506	9.8
合計	81,843	89,702	9.6

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2. H A A 神戸会場には四国会場の営業収益を含めております。

(b) 中古自動車等買取販売

(1) 中古自動車買取店舗数

(単位：店舗)

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	増減率(%)
直営店	16	18	12.5
フランチャイズ店	125	124	0.8
合計	141	142	0.7

(2) 種類別販売(営業収益)の実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
中古自動車買取販売	7,307	7,432	1.7
事故現状車買取販売	5,344	5,038	5.7
合計	12,651	12,470	1.4

(c) リサイクル

種類別販売(営業収益)の実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減率(%)
資源リサイクル	5,362	5,957	11.1
プラントリサイクル	3,044	4,334	42.3
合計	8,407	10,292	22.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるU S Sグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

U S Sグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、決算日における資産・負債の報告数値、各連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行っております。主にのれん、貸倒引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産等に対して、継続して評価を行っており、これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

国内自動車流通市場において新車登録台数が前年を下回ったものの、中古車登録台数が増加したほか、中古車輸出市場において主にアフリカ、スリランカ向けの台数が増加するなど、国内外における日本の中古車の需要は堅調に推移しました。主力会場である東京会場、名古屋会場、H A A神戸会場の出品台数の増加などにより、U S Sグループのオートオークションの出品台数は3,504千台(前期比9.4%増)、成約台数は2,347千台(前期比9.4%増)、成約率は67.0%(前期実績67.0%)となりました。また、専用端末を使用してオークションに参加する「U S S J A P A N」の落札手数料の改定によりオークション手数料収入が増加したほか、プラントリサイクル事業において大規模な解体工事の受注件数が増加したことなどから、U S Sグループの当連結会計年度の売上高は、前期と比較して9,832百万円増加し、113,854百万円(前期比9.5%増)となりました。

売上原価は、前期と比較して3,203百万円増加し、42,402百万円(前期比8.2%増)となりました。増加した主な要因は、オートオークションにおいて出品車引廻しおよび会場警備に係る業務委託費が増加したほか、プラントリサイクル事業において大規模な解体工事の受注件数が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して988百万円増加し、11,603百万円(前期比9.3%増)となりました。増加した主な要因は、オートオークションにおいて横浜会場の新築建替えにともなう不動産取得税など租税公課、および人件費が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期と比較して5,641百万円増加し、59,847百万円(前期比10.4%増)となりました。

営業外収益は、不動産賃貸料604百万円などにより933百万円、営業外費用は191百万円となりました。

特別利益は497百万円、特別損失は509百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比較して3,724百万円増加し、41,360百万円（前期比9.9%増）となりました。

U S S グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して15,786百万円減少し、88,933百万円となりました。これは、営業活動により得られた資金43,913百万円に対して、定期預金の増加および有形固定資産の取得など投資活動により支出した資金21,271百万円、配当金の支払いおよび自己株式の取得など財務活動により支出した資金38,428百万円によるものであります。

なお、U S S グループは、必要な運転資金および設備投資資金について自己資金または銀行借入により調達するものとし、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,098百万円であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度の業績は、2026年2月10日に公表した業績予想に対して、売上高は1,954百万円の増加（1.7%増）、営業利益は1,847百万円の増加（3.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,360百万円の増加（3.4%増）となりました。この主な要因は以下のとおりです。

売上高は、オートオークションにおいて出品台数および成約台数が増加したことから予想を上回りました。

営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、オートオークションにおいて売上高が増加したことから予想を上回りました。

当社の目標とする経営指標である自己資本当期純利益率（R O E）は予想を上回る20.1%となりました。

	2026年3月期 （予想）	2026年3月期 （実績）	増減	増減率（%）
出品台数（台）	3,440,000	3,504,437	64,437	1.9
成約台数（台）	2,270,000	2,347,566	77,566	3.4
成約率	66.0%	67.0%	1.0ポイント	-
売上高（百万円）	111,900	113,854	1,954	1.7
営業利益（百万円）	58,000	59,847	1,847	3.2
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	40,000	41,360	1,360	3.4
自己資本当期純利益率（R O E）	19.5%	20.1%	0.6ポイント	-

（注）2026年3月期（予想）は2026年2月10日に発表した予想であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識ならびに分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、10,808百万円（完工ベース）であり、オートオークション事業を中心に行いました。主要なものは以下のとおりであります。

横浜会場オークション会場棟の建替 8,456百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員 数 (名)
			土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
名古屋会場 (愛知県東海市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	116,510.49	5,644	8,100	52	160	122	14,080	90
九州会場 (佐賀県鳥栖市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(46,172.24) 127,639.77	2,514	538	73	40	50	3,217	53
東京会場 (千葉県野田市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(40,619.36) 589,786.91	7,960	1,522	2,287	87	105	11,963	125
静岡会場 (静岡県袋井市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	76,085.34	2,237	576	48	26	19	2,908	20
札幌会場 (北海道江別市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	183,625.06	1,874	1,144	96	27	22	3,165	36
埼玉会場 (埼玉県入間市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(5,847.76) 71,546.59	3,049	849	22	47	5	3,974	14
大阪会場 (大阪府大阪市西淀 川区)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	52,638.00	3,719	2,083	6	69	25	5,905	35
横浜会場 (神奈川県横浜市鶴 見区)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	107,448.34	9,830	8,207	444	529	294	19,305	49
R - 名古屋会場 (愛知県東海市)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(8,409.16) 58,400.81	3,002	821	1,789	21	21	5,655	13
神戸会場 (兵庫県神戸市中央 区)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(21.00) 60,543.86	5,011	1,847	19	72	11	6,961	18
J A A 会場 (東京都江戸川区)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	33,301.12	8,226	1,018	75	38	8	9,367	22
H A A 神戸会場 (兵庫県神戸市中央 区)	オート オーク ション	会場用 地およ び建物	(137,823.86) 1,999.00	224	921	31	57	2,466	3,701	63

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェア、借地権の合計であります。
 3. 土地の面積で()内は賃借中のものであり、外書で表示しております。
 4. 土地の金額は、土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った後の金額を計上しております。
 5. 従業員数には社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含めておりません。
 6. 上記のほか、全国に7箇所のオークション会場を展開しております。

(2) 子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員 数 (名)
			土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)							
株式会社アビソ (愛知県名古屋市 港区)	リサイ クル	工場用 地およ び建物	(10,658.46) 112,177.88	2,456	461	111	39	468	230	3,767	132

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産、ソフトウェアの合計であります。
 3. 土地の面積で()内は賃借中のものであり、外書で表示しております。
 4. 従業員数には社外から子会社への出向者を含み、子会社から社外への出向者、嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび人材会社からの派遣社員は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

U S Sグループの設備投資につきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、提出会社取締役会において調整を図っております。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了年月
					総額	既支払額			
株式会社 ユー・エス・エス	全会場	-	オート オークション	オークション 基幹システム のリプレイス	3,941	1,129	自己資金	2025年 10月	2028年 3月

(注) 全会場における会員の利便性の向上とオークション運営の効率化を目的とするものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	474,000,000	474,000,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	474,000,000	474,000,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年5月30日付けの取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2025年6月20日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年6月20日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 52,200株
(3) 処分価額	1株につき 1,556.5円
(4) 処分総額	81,249,300円
(5) 処分先	当社の取締役() 4名 49,700株 当社の執行役員 1名 2,500株 社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年6月21日開催の当社第42期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することならびに本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する当社普通株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5千万円以内として設定すること、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して各事業年度において割り当てる当社普通株式の総数は300,000株(2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年600,000株以内となっております。)を上限とすること等につき、ご承認をいただいております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2025年7月23日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月23日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 28,400株
(3) 処分価額	1株につき 1,582.0円
(4) 処分総額	44,928,800円
(5) 処分先	当社の取締役() 4名 24,900株 当社の執行役員 3名 3,500株 社外取締役を除く。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年6月21日開催の当社第42期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することならびに本制度に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億5千万円以内として設定すること、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は300,000株(2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年600,000株以内と)を上限とすることならびに譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年6月30日 (注) 1	56,250,000	257,000,000	-	18,881	-	4,583
2024年4月1日 (注) 2	257,000,000	514,000,000	-	18,881	-	4,583
2025年6月30日 (注) 3	40,000,000	474,000,000	-	18,881	-	4,583

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	27	307	426	131	36,016	36,941	-
所有株式数 (単元)	-	1,013,662	177,758	488,175	2,144,627	555	913,226	4,738,003	199,700
所有株式数の 割合(%)	-	21.39	3.75	10.30	45.26	0.01	19.27	100.00	-

- (注) 1. 自己株式9,626,602株は、「個人その他」に96,266単元、「単元未満株式の状況」に2株含めておりま
す。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入にともない設定されたU S S 従業員持株会専
用信託が所有する株主名簿上の当社株式87,100株は、「金融機関」に871単元含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	66,730	14.36
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カンパ ニー 5 0 5 0 0 1 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	32,545	7.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	23,009	4.95
瀬田 衛	名古屋市千種区	18,400	3.96
株式会社服部モータース	愛知県名古屋市千種区日進通2丁目5番地	14,560	3.13
公益財団法人服部国際奨学財団	愛知県名古屋市瑞穂区檀溪通5丁目21番地 2	14,500	3.12
瀬田 大	名古屋市中村区	14,201	3.05
安藤 之弘	名古屋市瑞穂区	13,863	2.98
株式会社エイティーン	愛知県名古屋市瑞穂区陽明町1丁目1-1 クレスト石川橋303	12,000	2.58
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港 南 2 丁目15番 1 号 品川インターシティA 棟)	9,897	2.13
計		219,706	47.31

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が9,626千株あります。
2. 大株主について、実質所有を確認できた瀬田衛および株式会社服部モータースの所有株式数については、合算(名寄せ)して表示しておりますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。
3. 上記のほか、大量保有報告書(変更報告書)において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。
- (1) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社他3社連名により2024年5月21日付けで提出された変更報告書において、2024年5月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	18,648	3.63
インベスコ アドバイザーズ インク	1331 Spring Street NW Suite 2500 Atlanta, GA 30309 U.S.A.	4,467	0.87
インベスコ ホンコン リミテッド	45th Floor, Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	754	0.15
インベスコ キャピタル マネジメント エルエルシー	3500 Lacey Road, Suite 700, Downers Grove IL 60515, USA	572	0.11
計		24,443	4.76

- (2) 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により2024年6月6日付けで提出された変更報告書において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	600	0.12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,554	2.83
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,560	1.47
計		22,715	4.42

(3) ブラックロック・ジャパン株式会社他5社連名により2024年6月6日付けで提出された変更報告書において、2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,937	1.74
ブラックロック(ネザerland)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	745	0.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログ モートン・アベニュー 12	1,153	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダ ブリン ボールスブリッジ ボールスブ リッジパーク 2 1階	766	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	5,088	0.99
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	3,188	0.62
計		19,879	3.87

(4) 株式会社三菱UFJ銀行他3社連名により2024年11月5日付けで提出された変更報告書において、2024年10月28日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は2025年6月30日付けで、40,000,000株の自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数474,000,000株となっておりますが、株券等保有割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,191	0.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,192	2.18
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,051	0.79
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,612	0.51
計		20,048	3.90

- (5) マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドにより2025年7月22日付けで提出された大量保有報告書において、2025年7月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・リミテッド	英国WC2E 9DPロンドン、フローラル・ストリート 27b、ザ・フローラル・ビルディング	25,034	5.28
計		25,034	5.28

- (6) エフエムアール エルエルシー他1社連名により2025年7月23日付けで提出された大量保有報告書において、2025年7月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	23,806	5.02
ナショナル ファイナンシャルサービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	0	0.00
計		23,806	5.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,626,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 464,173,700	4,641,737	-
単元未満株式	普通株式 199,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,000,000	-	-
総株主の議決権	-	4,641,737	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

2. 2025年5月13日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち40,000,000株を2025年6月30日付で消却しております。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は474,000,000株となっております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	9,626,600	-	9,626,600	2.03
計	-	9,626,600	-	9,626,600	2.03

(注)1. 自己名義所有株式としては、上記のほか単元未満株式2株を所有しております。

2. 2025年5月13日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち40,000,000株を2025年6月30日付で消却しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループ従業員を対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月24日)での決議状況 (取得日2025年6月25日)	11,000,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,325,900	15,999,982,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	674,100	17,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.13	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.13	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得日2026年5月13日)	12,000,000	18,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,332,900	17,999,911,800
提出日現在の未行使割合(%)	13.89	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	125,860
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	40,000,000	38,320,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	28,400	44,928,800	-	-
その他(業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	52,200	81,249,300	-	-
その他(注)3	1,006,400	965,137,600	-	-
保有自己株式数	9,626,602	-	19,959,502	-

- (注) 1. 当事業年度および当期間の処分自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託がU S S従業員持株会に譲渡した株式数は含めておりません。
2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、U S S従業員持株会専用信託が保有する株式数を含めておりません。
3. ファシリティ型自己株式取得については、2025年12月24日にS M B C日興証券株式会社が第22回新株予約権を行使したため、調整取引が完了しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (自己株式の取得)」に記載のとおりであります。
4. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引等を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保してこれを株主の皆様に還元することを経営上の最重要政策の一つとして考えており、これまでも安定的な配当の継続を基本にしつつ、業績の推移や財務状況を勘案し、増配あるいは株式分割を実施してまいりました。

当事業年度は利益配当金を年間11円30銭増配し、年間配当金を1株当たり54円70銭とし、連結ベースの配当性向は61.4%を予定しております。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元の観点から、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、2026年3月期より連結配当性向を60%以上に引き上げるとともに、2026年3月期から2028年3月期までの株主還元方針として、総還元性向100%以上を掲げております。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。したがって、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、事業基盤の強化・拡大のための設備投資、財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

当事業年度を基準日とする剰余金の配当の取締役会または株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年11月11日 取締役会決議	11,676	25.20
2026年6月23日 株主総会決議（予定）	13,699	29.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オートオークションを中核とした中古車流通ビジネスという事業領域において、継続的な事業拡大を通じて「企業価値の増大」を図ることを経営の目標とします。

株式会社である以上、株主価値の増大がその最重要課題であることは当然ですが、当社は、「公正な市場の創造」、「会員との共生」、「消費者への奉仕」、「株主への還元」、「社員の尊重」、「地域への貢献」という6つの企業理念を掲げているように、これらステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たした結果が「企業価値」であり、「株主価値」は「企業価値」を通じて実現するものであるとの認識に基づき、その経営を行っています。

また、企業が社会の一員である以上、その事業活動において社会規範を遵守すべきことは当然であり、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレートガバナンス・コードへの対応について、毎事業年度最終の定時取締役会にて評価し、次年度以降の改善計画を策定することにより、当社はアカウンタビリティ（説明責任）の履行と、透明性の高い経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組めます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

提出日（2026年6月22日）現在、取締役は7名（内、社外取締役3名）です。当社の取締役会は、定例開催のほか随時臨時取締役会を開催し、経営計画などの重要事項を審議しております。なお、取締役会の議長は代表取締役会長 安藤之弘が務めております。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役のうち安藤之弘、瀬田大、池田浩照、西島悦子、高橋尚男、曾和信子がそれぞれ再任されることに加え、新美幸夫、三上正裕が新たに選任されます。当該議案が原案通り承認可決された場合、当社の取締役の内3名が社外取締役となります。

また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

社外取締役は、監査役および内部監査室と定期的に会議を開催して監査状況等の情報を得るとともに、統括本部からリスク等が発生した際に報告することにより社外取締役の監督機能を活かせるよう連携しております。

また、本社部門として統括本部、オークション運営本部、システム本部を配置し、当社および子会社への経営サポートと内部統制の整備・運用を行っております。

<取締役会の具体的な検討内容>

当事業年度は、取締役会において、以下の点について重点的な議論がなされました。

審議テーマ	取締役会での審議内容等
気候変動	SBT目標の達成に向けた排出量削減施策の進捗状況について報告を受け、モニタリングを行いました。
人的資本	採用活動状況の報告を受け、女性管理職比率等の目標に対する進捗のモニタリングを行いました。また、次期一般事業主行動計画について審議しました。なお、2026年3月31日時点の女性管理職は4名（管理職の女性比率は5.6%）となっております。

<取締役会の実効性評価>

1. 評価プロセス

実施時期	2026年3月～5月
回答者	全取締役および全監査役（社外役員を含む計10人）
評価方法	アンケートによる自己評価方式 (1) 全取締役および全監査役に対し、自己評価アンケートを実施 (2) 回答結果を取締役会事務局で集計・分析 (3) 取締役会において、評価結果および現状の課題について報告・審議
評価項目	(1) 取締役会の役割・機能・構成 (2) 取締役会の運営・議論 (3) 指名・報酬委員会に対する評価 (4) 2025年度の目標に対する評価 (5) 投資家・株主との関係 (6) 自己評価

2. 前年度を取締役会の実効性評価の結果を踏まえた2025年度の対応状況

(1) 取締役会における中長期的な経営戦略に関する議論の充実

2024年4月より、当社が掲げる市場シェア50%という中長期経営目標の実現に向け、戦略プロジェクト「シェア50」を始動させております。この「シェア50」プロジェクトにおいては、新規会員獲得やシステム面の強化、職場環境改善といった重要テーマごとに設けたタスクチームの活動により、中長期的な戦略に関する議論の更なる深化を図ってまいりました。また、社内取締役、執行役員等からなる経営戦略会議を新設し、より機動的に今後の経営戦略を検討する体制を構築しております。

(2) 独立役員と代表取締役の意見交換会の新設

ガバナンス体制の一層の強化に向け、独立役員会議および監査役と代表取締役の意見交換会の両会議体を統合し、独立役員と代表取締役の意見交換会を新設いたしました。これにより、社外監査役および社外取締役の連携を強化し、代表取締役との意見交換の機会を拡張しております。

3. 2025年度における取締役会の実効性評価の結果の概要

2025年度も、全取締役および全監査役を対象にしたアンケート調査を実施し、取締役会の実効性について評価を行いました。その結果、アンケート項目全般において概ね適切であることが確認され、当社取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。一方で、以下の点については改善の余地があるとの意見があるため、取締役会の更なる実効性向上に向け、2026年度の課題としてまいります。

- ・当社が掲げる市場シェア50%という中長期経営目標の実現に向け、持続的成長の基盤としての人材育成・人材戦略の強化が重要である。
- ・社内会議における議論の進捗状況を定期的に共有し、その内容をもとに取締役会でより本質的な議論を深めることが重要である。

<監査役会>

当社は、監査役会制度を採用しており、提出日（2026年6月22日）現在、当社の監査役会は、3名の監査役（内、社外監査役3名）で構成されております。監査役会の議長は常勤監査役である社外監査役 後藤健一が務めており、定例開催のほか随時臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき調査し、監査を行っております。そのほか内部監査室による各部門・事業所（子会社を含む）監査の充実に注力しております。

監査役会の状況の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」をご参照ください。

< 指名・報酬委員会 >

当社は、取締役候補者の指名および執行役員の選任ならびに取締役および執行役員の報酬水準の妥当性等を確保する観点から、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役会長 安藤之弘が委員長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役社長 瀬田大、社外取締役 西島悦子、社外取締役 高橋尚男、社外取締役 曾和信子であります。なお、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に答申を行う取締役会の上程議案は次のとおりであります。

- ・ 取締役候補者の指名および執行役員の選任
- ・ 取締役および執行役員の報酬に関する方針
- ・ 代表取締役および役付取締役の選定ならびに解職
- ・ 取締役および執行役員の解任
- ・ 取締役のサクセッションプランの内容

< 当事業年度における取締役会・指名・報酬委員会への出席状況 >

	地位	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
取締役	代表取締役会長最高経営責任者（CEO）	安藤 之弘	100%（ 8 / 8 ）	100%（ 3 / 3 ）
	代表取締役社長最高執行責任者（COO）	瀬田 大	100%（ 8 / 8 ）	100%（ 3 / 3 ）
	取締役副社長	山中 雅文	100%（ 8 / 8 ）	-
	常務取締役	池田 浩照	100%（ 8 / 8 ）	-
	取締役（社外）	西島 悦子	100%（ 7 / 7 ）	100%（ 3 / 3 ）
	取締役（社外）	高橋 尚男	100%（ 7 / 7 ）	100%（ 3 / 3 ）
	取締役（社外）	曾和 信子	100%（ 7 / 7 ）	100%（ 3 / 3 ）
監査役	常勤監査役（社外）	後藤 健一	100%（ 8 / 8 ）	-
	監査役（社外）	三宅 恵司	100%（ 8 / 8 ）	-
	監査役（社外）	小川 淳	75%（ 6 / 8 ）	-

< 取締役・監査役のスキル・マトリックス >

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、この議案が承認可決された場合、新美幸夫、三上正裕が新たに取締役に就任します。なお、山中雅文は同定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定です。この場合の各取締役および監査役について、当社が期待する分野は、次のとおりであります。

スキル名称	定義
企業経営経験	経営トップとしての適切な経営判断および大企業の経営経験
財務会計・ファイナンス	財務戦略、資本市場対応、M&A等に関する知見
事業戦略・マーケティング	事業開発、マーケット分析・顧客戦略に関する知見
IT・DX推進	デジタル技術を活用した業務改革・事業創出に関する知見
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制構築、コンプライアンス、リスク管理に関する知見
多様性・ダイバーシティ推進	多様な人材活躍、組織開発、人材育成に関する知見

スキル名称	取締役								監査役		
	安藤之弘	瀬田大	池田浩照	新美幸夫	三上正裕	西島悦子	高橋尚男	曾和信子	後藤健一	三宅恵司	小川淳
	取締役 会長 CEO	取締役 社長 COO	常務 取締役	取締役	取締役	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員	社外 独立役員
企業経営経験											
財務会計・ファイナンス											
事業戦略・マーケティング											
IT・DX推進											
法務・リスクマネジメント											
多様性・ダイバーシティ推進											

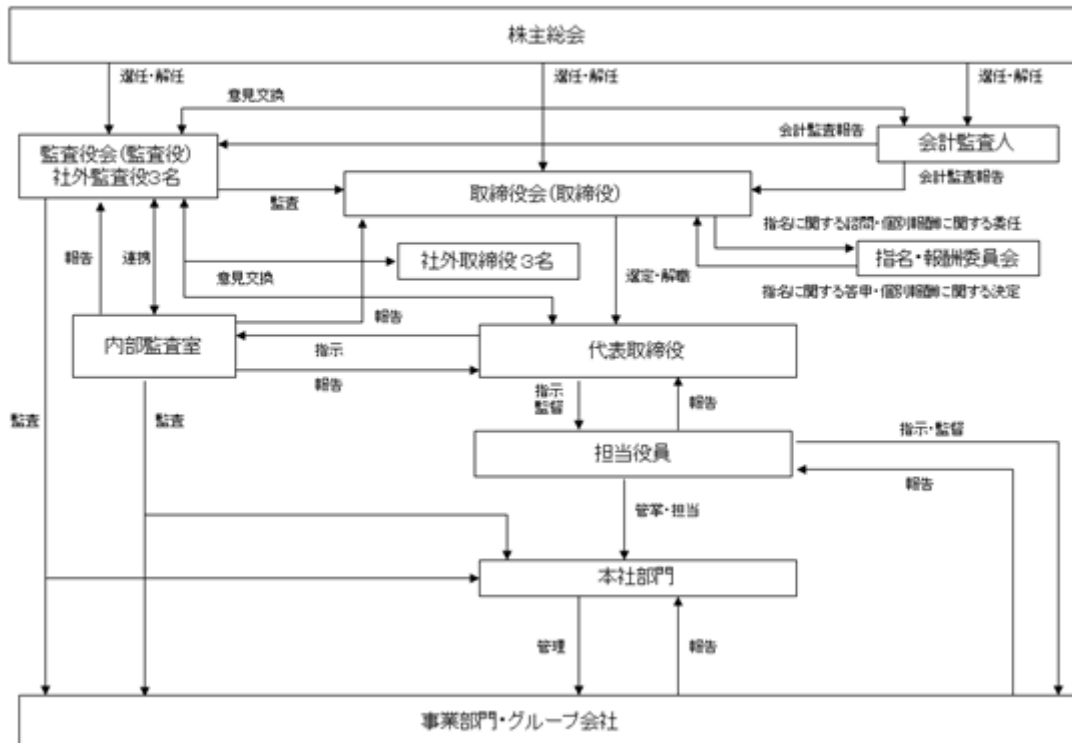
(注) 社内取締役については、特に期待する分野を2つまで記載しており、知見・経験を有する分野を、そのうち特に貢献が期待される分野をとしています。社外取締役および監査役については、特に貢献が期待される分野を2つまでとしています。

□. 企業統治の体制を採用する理由

前項の体制を継続していくことで、公正で透明性の高い経営を行い、かつ、企業価値向上に努めることができると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の業務執行・監視の仕組みを図式化すると次のとおりです。

<コーポレートガバナンス体制>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制の構築に関する基本方針（2006年5月16日制定、2015年5月13日改訂）に基づき、社内における運用面の徹底や仕組みそのものの見直しなどを行い、継続的な維持、改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内でのコンプライアンス体制と密接な関係があると考えており企業倫理意識の向上および法令遵守のため「U S S 行動・倫理規範」を定め、これを徹底するための「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに社内研修等を実施し、法令、社会ルールの遵守と企業倫理の確立を図っております。

当社は、「U S S グループ内部通報制度窓口」を設置し、当該窓口相談・通報された重要なリスク情報は当社取締役会に報告される仕組みになっております。また、取締役または執行役員が関与している可能性がある通報を受け付けるための通報窓口を、通常の通報窓口とは別に設け、当該窓口に対して通報があった場合には、常勤監査役に対して通知される仕組みになっております。

当社のリスク管理体制は、オークション事業に関するリスクについてはオークション運営本部が、情報処理に関するリスクについてはシステム本部が、財務、人事および災害等に関するリスクについては統括本部が、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、担当取締役を通じて代表取締役社長に報告され、また経営に影響を与えるリスクについては、取締役会に報告される体制を整備しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役および執行役員が子会社の役員に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、当社は、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社における経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、U S S グループにおける業務執行の効率的なモニタリングを実施しております。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めておりましたが、2014年6月17日開催の第34期定時株主総会において、12名以内とする旨の定款変更を決議しております。

また、選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主・投資家との対話

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、常日頃から株主を含む投資家と積極的な対話を行い、その意見や要望を経営に反映させ、当社グループを成長させていくことが重要であるとの認識に基づき、株主との建設的な対話を行うことを基本方針としております。

イ．株主・投資家への情報提供

国内外の株主・投資家の皆様に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、決算内容等については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の経営理念、事業活動、ビジネスモデルなどについて理解を深めていただくべく、統合報告書、株主通信の発行、個人投資家説明会への参加、当社ウェブサイトにおける関連情報の開示など、積極的な情報提供を行っております。

ロ．株主・投資家との対話における体制及び取り組み

代表取締役社長および取締役副社長を中心とする経営層は、投資家との個別面談や各種説明会において、メインスピーカーとして登壇しております。また、対話において把握した株主・投資家の意見については、当社取締役会に対してフィードバックを継続的に行っております。

<株主や投資家との対話の主なテーマ・関心事項>

- ・オートオークション事業周辺の外部環境（新車販売や中古車輸出の状況等）
- ・中東情勢に関連した中古車輸出の見通しとオークションへの影響
- ・市場シェア50%達成に向けた営業施策
- ・オークション会場の設備投資計画
- ・株主還元方針の中長期的な見通し
- ・中古買取販売事業、リサイクル事業の業績見通し

<2025年度 対話実施状況>

内容	当社対応者	参加者	回数
株主総会	社内外取締役/監査役	株主	1回
決算説明会	代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長	アナリスト・機関投資家	2回
個人投資家説明会	代表取締役社長、取締役副社長	個人株主・個人投資家	12回
機関投資家個別ミーティング	代表取締役社長、取締役副社長、IR担当	アナリスト・機関投資家	133回
機関投資家カンファレンス	取締役副社長	アナリスト・機関投資家	3回
施設見学会	取締役副社長、IR担当	アナリスト・機関投資家	2回

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

U S Sグループは、経営理念を 公正な市場の創造、 会員との共生、 消費者への奉仕、 株主への還元、 社員の尊重、 地域への貢献と定めています。この理念のもとに、事業を推進していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分または不適当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、経営理念のもとに、事業を推進していくことに加え、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

U S Sグループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けており、その実現のための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、U S Sグループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に図っています。

U S Sグループでは、コンプライアンスの基本原則を「U S S行動・倫理規範」として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保および意思決定の適正性の確保などを含めた「U S Sグループ内部統制システム」を定めており、U S Sグループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会および監査役に報告しています。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2006年5月16日開催の取締役会において、当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、大規模買付行為により当社の企業価値または当社株主の皆様の共同の利益が毀損されることを未然に防止するため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議いたしました。その後、かかる買収防衛策は、2009年6月24日開催の第29期定時株主総会および2012年6月26日開催の第32期定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認を頂きました（以下、2012年6月26日開催の第32期定時株主総会において株主の皆様にご承認頂いたプランを「本プラン」という。）。

当社は、2015年6月30日をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2015年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、適宜適切な措置を講じてまいります。

(4) 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記(2)および(3)の取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報および時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記(2)および(3)の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の当社役員の状況は、以下の通りです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼 最高経営責任者(CEO)	安藤 之弘	1946年12月2日生	1982年7月 当社取締役 1989年11月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年2月 株式会社ジェイ・エー・エー代表取締役社長 株式会社H A A神戸代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	13,863
代表取締役社長兼 最高執行責任者(COO)	瀬田 大	1966年12月23日生	2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長兼名古屋事業本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長オークション運営本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2006年3月 株式会社USサポートサービス代表取締役社長(現任) 2008年6月 株式会社アビゾ代表取締役社長(現任)	(注)1	14,201
取締役副社長 統括本部長	山中 雅文	1954年12月16日生	2000年1月 当社統括本部財務部長 2004年1月 当社執行役員統括本部財務部長 2004年6月 当社取締役統括本部財務部長 2006年6月 当社常務取締役統括本部長 2012年6月 当社専務取締役統括本部長 2016年6月 当社取締役副社長統括本部長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2020年6月 株式会社リプロワールド代表取締役社長(現任) 2023年10月 株式会社ラビット・カーネットワーク代表取締役社長(現任)	(注)1	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	池田 浩照	1961年5月3日生	2001年1月 当社名古屋事業本部業務部長 2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 2006年6月 当社常務取締役システム本部長 2010年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 2012年6月 当社常務取締役東北会場長 2015年4月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 2018年4月 当社常務取締役 株式会社H A A 神戸常務取締役 2019年10月 当社常務取締役四国会場長 2021年4月 当社常務取締役名古屋・R - 名古屋会場長 2022年1月 当社常務取締役オークション運営本部長 2024年1月 当社常務取締役(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2024年1月 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長(現任)	(注) 1	69
取締役	西島 悦子	1960年1月6日生	2004年9月 三井不動産商業マネジメント株式会社入社 2009年4月 同社営業部営業課営業部次長 2014年4月 三井不動産株式会社商業施設本部営業部へ出向シニアマネージャー 2015年4月 三井不動産商業マネジメント株式会社ららばーとTOKYO-BAY所長 2018年4月 同社運営第一本部運営室長 2019年4月 同社執行役員運営第一本部運営室長 2022年4月 同社執行役員D&I企画部長兼運営第一本部運営室長 2023年4月 同社執行役員D&I企画部長 2024年4月 同社参事 2025年6月 当社取締役(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2026年3月 ワークスフォーユー株式会社代表取締役(現任)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 尚男	1961年2月24日生	1983年4月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 1989年1月 株式会社本田技術研究所入社 2010年4月 Honda R&D Asia Pacific社長 2014年4月 株式会社本田技術研究所常務執行役員 2015年4月 本田技研工業株式会社中国生産責任者兼本田技研工業(中国)投資有限公司副總經理兼本田技研科技(中国)有限公司副總經理 2018年4月 株式会社本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役兼本田技研工業株式会社常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼本田技研工業株式会社専務執行役員 2023年8月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授(現任) 2024年3月 フルサト・マルカホールディングス株式会社(現ユニソルホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2024年6月 新田セラチン株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] 2023年4月 合同会社CO-SAKU代表社員(現任)	(注)1	0
取締役	曾和 信子	1962年11月2日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2012年1月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当 2014年3月 日本アイ・ピー・エム・サービス株式会社代表取締役社長 2017年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当 2017年6月 大阪大学男女協働推進センター(現ダイバーシティ&インクルージョンセンター)招へい教授(現任) 2018年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当 2022年4月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ(現任) 2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)1	0
常勤監査役	後藤 健一	1959年9月7日生	1978年4月 名古屋国税局入局 2009年7月 三島税務署副署長 2011年7月 名古屋国税局査察部統括国税査察官 2015年7月 名古屋国税局査察部資料情報課長 2016年7月 名古屋国税局査察部査察総括第一課長 2018年7月 岐阜南税務署長 2020年7月 岐阜南税務署長退官 2020年8月 税理士登録 後藤健一税理士事務所所長(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三宅 恵司	1954年10月26日生	1978年4月 野村證券株式会社入社 1984年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年5月 公認会計士登録 2009年7月 仰星監査法人入所 2010年10月 仰星監査法人パートナー 2020年10月 公認会計士三宅恵司事務所所長(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2023年7月 北辰税理士法人パートナー(現任) 2024年6月 栄監査法人外部委員(現任)	(注)2	-
監査役	小川 淳	1960年8月28日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 富島法律事務所(現 富島・小川・森法律事務所)入所(現任) 2005年4月 愛知県弁護士会副会長 2006年4月 名古屋家庭裁判所一宮支部調停委員(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長 2021年4月 愛知県弁護士会会報編集委員会委員長 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年11月 大冷工業株式会社監査役 2023年4月 日本弁護士連合会副会長 愛知県弁護士会会長 2024年10月 愛知県非常勤監査委員(現任)	(注)2	-
計					28,176

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役西島悦子氏、高橋尚男氏、曾和信子氏の3名は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤健一氏、三宅恵司氏、小川淳氏の3名は、社外監査役であります。

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員の状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼 最高経営責任者(CEO)	安藤 之弘	1946年12月2日生	1982年7月 当社取締役 1989年11月 当社専務取締役 1995年6月 当社取締役副社長 2000年6月 当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 2006年6月 当社代表取締役社長 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年2月 株式会社ジェイ・イー・エー代表取締役社長 株式会社H A A 神戸代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	13,863

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼 最高執行責任者(ＣＯＯ)	瀬田 大	1966年12月23日生	2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部副本部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部副本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長オークション運 営本部長兼名古屋事業本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長オークション運 営本部長 2015年6月 当社代表取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (ＣＯＯ)(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2006年3月 株式会社ＵＳサポートサービス代表 取締役社長(現任) 2008年6月 株式会社アビツ代表取締役社長(現 任)	(注)1	14,201
常務取締役	池田 浩照	1961年5月3日生	2001年1月 当社名古屋事業本部業務部長 2004年1月 当社執行役員名古屋事業本部業務部長 2004年6月 当社取締役名古屋事業本部業務部長 2006年6月 当社常務取締役システム本部長 2010年10月 当社常務取締役システム本部長兼東北 会場担当 2012年6月 当社常務取締役東北会場長 2015年4月 当社常務取締役大阪・神戸会場長 2018年4月 当社常務取締役 株式会社H A A 神戸常務取締役 2019年10月 当社常務取締役四国会場長 2021年4月 当社常務取締役名古屋・R - 名古屋会 場長 2022年1月 当社常務取締役オークション運営本 部長 2024年1月 当社常務取締役(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 2024年1月 株式会社ユー・エス物流代表取締役社 長(現任)	(注)1	69
取締役	新美 幸夫	1965年4月5日生	2014年4月 当社R - 名古屋会場営業部兼業務部部 長 2015年4月 当社R - 名古屋会場長 2016年10月 当社静岡会場長 2019年10月 当社九州会場長 2020年6月 当社九州会場長兼福岡会場長 2023年6月 当社執行役員九州会場長兼福岡会場長 (現任) 2026年6月 当社取締役九州会場長兼福岡会場長 (予定)	(注)1	6
取締役	三上 正裕	1972年3月6日生	2014年4月 当社オークション運営本部長 2016年10月 当社横浜会場長 2019年10月 当社東京会場長 2023年6月 当社執行役員オークション運営本部長 兼東京会場長(現任) 2026年6月 当社取締役オークション運営本部長兼 東京会場長(予定)	(注)1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西島 悦子	1960年1月6日生	2004年9月 三井不動産商業マネジメント株式会社入社 2009年4月 同社営業部営業課営業部次長 2014年4月 三井不動産株式会社商業施設本部営業部へ出向シニアマネージャー 2015年4月 三井不動産商業マネジメント株式会社ららぽーとTOKYO-BAY所長 2018年4月 同社運営第一本部運営室長 2019年4月 同社執行役員運営第一本部運営室長 2022年4月 同社執行役員D&I企画部長兼運営第一本部運営室長 2023年4月 同社執行役員D&I企画部長 2024年4月 同社参事 2025年6月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] 2026年3月 ワークスフォーユー株式会社代表取締役(現任)	(注)1	0
取締役	高橋 尚男	1961年2月24日生	1983年4月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 1989年1月 株式会社本田技術研究所入社 2010年4月 Honda R&D Asia Pacific社長 2014年4月 株式会社本田技術研究所常務執行役員 2015年4月 本田技研工業株式会社中国生産責任者兼本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理兼本田技研科技(中国)有限公司副総経理 2018年4月 株式会社本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役兼本田技研工業株式会社常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼本田技研工業株式会社専務執行役員 2023年8月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授(現任) 2024年3月 フルサト・マルカホールディングス株式会社(現ユニソルホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2024年6月 新田ゼラチン株式会社社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] 2023年4月 合同会社CO-SAKU代表社員(現任)	(注)1	0
取締役	曾和 信子	1962年11月2日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2012年1月 同社理事グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融アプリケーション開発担当 2014年3月 日本アイ・ピー・エム・サービス株式会社代表取締役社長 2017年1月 日本アイ・ピー・エム株式会社グローバル・ビジネス・サービス事業本部金融戦略プロジェクト担当 2017年6月 大阪大学男女協働推進センター(現ダイバーシティ&インクルージョンセンター)招へい教授(現任) 2018年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部保険・郵政グループサービス事業部担当 2022年4月 同社コンサルティング事業本部シニア・デリバリー・エグゼクティブ(現任) 2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス社外取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	後藤 健一	1959年9月7日生	1978年4月 名古屋国税局入局 2009年7月 三島税務署副署長 2011年7月 名古屋国税局査察部統括国税査察官 2015年7月 名古屋国税局査察部資料情報課長 2016年7月 名古屋国税局査察部査察総括第一課長 2018年7月 岐阜南税務署長 2020年7月 岐阜南税務署長退官 2020年8月 税理士登録 後藤健一税理士事務所所長(現任) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役	三宅 恵司	1954年10月26日生	1978年4月 野村證券株式会社入社 1984年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年5月 公認会計士登録 2009年7月 仰星監査法人入所 2010年10月 仰星監査法人パートナー 2020年10月 公認会計士三宅恵司事務所所長(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2023年7月 北辰税理士法人パートナー(現任) 2024年6月 栄監査法人外部委員(現任)	(注)2	-
監査役	小川 淳	1960年8月28日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)登録 富島法律事務所(現 富島・小川・森法律事務所)入所(現任) 2005年4月 愛知県弁護士会副会長 2006年4月 名古屋家庭裁判所一宮支部調停委員(現任) 2008年4月 愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長 2021年4月 愛知県弁護士会会報編集委員会委員長 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年11月 大冷工業株式会社監査役 2023年4月 日本弁護士連合会副会長 愛知県弁護士会会長 2024年10月 愛知県非常勤監査委員(現任)	(注)2	-
計					28,158

- (注) 1. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役西島悦子氏、高橋尚男氏、曾和信子氏の3名は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤健一氏、三宅恵司氏、小川淳氏の3名は、社外監査役であります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

上記の社外取締役は、西島悦子氏、高橋尚男氏、曾和信子氏です。

西島悦子氏は三井不動産商業マネジメント(株)にて、ららぽーとTOKYO-BAYの運営責任者を経験し、大規模商業施設の施設管理、運営および人材マネジメントに従事したのち三井不動産グループ初の女性執行役員に選任され、D&I企画部長に就任し、女性活躍推進やダイバーシティを現場で推進した経験を有しております。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、施設運営、女性活躍推進およびダイバーシティ推進の経験に基づき、非常に有益な助言・提言をいただいております。また、当社と同氏、同氏が兼務しておりますワークスフォーユー株式会社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏が2025年3月まで在籍しておりました株式会社三井不動産商業マネジメントの親会社である三井不動産株式会社と当社との間では不動産賃貸借取引がございますが、その取引実績は、当社と三井不動産株式会社それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

高橋尚男氏は、株式会社本田技術研究所および本田技研工業株式会社において、自動車の開発業務や海外法人の経営に携わるなど、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しております。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしており、企業経営に関する幅広い経験と高い専門性に基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。また、当社と同氏、同氏が兼務しております合同会社CO-SAKU、国立大学法人長岡技術科学大学、ユニソールホールディングス株式会社および新田ゼラチン株式会社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏が2023年4月まで在籍しておりました本田技研工業株式会社の連結子会社と当社および当社の連結子会社との間では、オートオークション取引や車両買取等に関する取引がございますが、その取引実績は、当社と本田技研工業株式会社それぞれの直近連結売上高の1%未満と軽微であり、独立して社外取締役としての職責を果たすことができるものと考えております。

曾和信子氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において、金融業界におけるシステム構築のプロジェクトマネージャーとして活躍したのち、同社執行役員や子会社の社長を経験し、DXを推し進めた企業経営に関与してまいりました。また、大学の招へい教授として活動し、女性活躍推進やダイバーシティ推進に関して積極的に啓発活動を行ってまいりました。2025年6月の当社社外取締役就任後は、当社取締役会における経営判断および経営監督の妥当性・適正性の確保に重要な役割を果たしております。また、DX、女性活躍およびダイバーシティ推進の経験に基づき、非常に有益な助言・提言をなされています。また、当社と同氏、同氏が兼務しております大阪大学、日本アイ・ピー・エム株式会社および株式会社吉野家ホールディングスとの間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役西島悦子氏、高橋尚男氏、曾和信子氏は、当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、重要性はないものと判断しております。

社外監査役後藤健一氏は、税務および財務に関する専門知識および行政機関の要職を歴任された経験を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております後藤健一税理士事務所との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外監査役三宅恵司氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な知識を有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております公認会計士三宅恵司事務所、北辰税理士法人および栄監査法人との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

社外監査役小川淳氏は、長年にわたる弁護士としての実務経験を通じて、法務およびリスクマネジメントに関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、愛知県弁護士会人権擁護委員会委員長や日本弁護士連合会副会長を歴任し、女性の法曹志願者増加に向けた取組みを行うなど、多様性・ダイバーシティに関する見識も有しております。また、当社と同氏、同氏が兼務しております富島・小川・森法律事務所および愛知県との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はなく、独立して社外監査役としての職責を果たすことができるものと考えております。

当社は、経営の透明性と公正性を確保するため、社外取締役3名を選任しております。社外取締役3名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立取締役については、取締役会等における業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。さらに、当社の監査役3名全員は、社外監査役であり、高い独立性を有していることから、独立役員として届け出ております。かかる独立監査役については、取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務および財産の状況につき十分に調査し、監査を行っております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役西島悦子氏、高橋尚男氏、曾和信子氏が再任し、社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では、独立社外取締役および独立社外監査役の計6名の独立役員が、当社グループの持続的な成長や中長期的な企業価値の向上の観点から、代表取締役をはじめとする各取締役を監督し、統治機能の強化を図っています。また、取締役会の諮問機関として、代表取締役会長および独立社外取締役で構成される独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しております。

また、社外役員が独立した客観的な立場に基づき情報交換・認識共有を行うことの重要性を認識し、独立役員と代表取締役を構成員とする意見交換会を設けるなどの取組みを行っています。

当社は、会計監査や期中レビューの報告等を通じ、外部会計監査人と監査役の連携を確保しています。また、監査役が外部会計監査人および社外取締役と随時必要な情報交換を行い、その内容を必要に応じて外部会計監査人または社外取締役との間で共有することにより、外部会計監査人と社外取締役の連携を確保しております。さらに、外部会計監査人は、内部監査部門と随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等の提供を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名常勤）で構成されております。監査役3名は、取締役会、その他主要な会議に出席するほか、取締役の業務執行状況、財務状況などを監査しております。

監査役監査については、期初に策定する監査役監査方針・監査計画・職務の分担に基づいております。監査役 後藤健一氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各事業所等への往査等を行っており、監査役 三宅恵司氏および小川淳氏は取締役会等限定的な重要会議の出席等を行っております。

<各監査役の経験および能力>

氏名	経験および能力
社外監査役（常勤） 後藤 健一	岐阜南税務署長等を歴任した経歴および税理士としての資格を有しており、税務および財務に関する専門知識を有しております。
社外監査役 三宅 恵司	公認会計士の資格を有し、仰星監査法人等での監査経験を持ち、財務および会計に関する専門的な知識を有しております。
社外監査役 小川 淳	弁護士としての資格を有しており、豊富な経験および企業法務に関する高い知見を有しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

<監査役会の開催状況>

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、1回あたりの所要時間は約2時間でした。なお、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
社外監査役（常勤）	後藤 健一	全10回 / 10回（出席率100%）
社外監査役	三宅 恵司	全10回 / 10回（出席率100%）
社外監査役	小川 淳	全9回 / 10回（出席率90%）

<監査役会の具体的な検討内容>

・重点監査項目等

取締役会等の意思決定の監査

内部統制システムに係る監査

事業報告および計算関係書類の監査

会計監査人の職務執行が適正に行われることを確保するための体制の監査

< 監査役の活動状況 >

- ・重要会議への出席
取締役会、独立役員会議（社外取締役3名、監査役3名で構成）、代表取締役との意見交換会への出席（全監査役）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
稟議書（常勤監査役）
- ・往査
本社および子会社を含む主要な事業所（当事業年度では2事業所）への往査（全監査役）
- ・取締役会・監査役会での意見表明
各監査役が有する知見に基づき適宜意見を表明（全監査役）
- ・内部監査室との連携
内部監査室と同時往査（常勤監査役）
- ・監査連絡会の開催
年6回の頻度で実施（全監査役）

内部監査の状況

当社の内部監査の組織といたしましては、内部監査室（2名）を独立した組織とし財務報告に係る内部統制の運用評価を含め機能強化に努めております。監査体制につきましては、内部監査室および会計監査人との連携を図り、子会社への実地監査を含め内部統制のより一層の充実を目指しております。

当社では、会社法および金融商品取引法に基づき、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制システムを適切に整備するとともに、内部監査室において内部統制システムに係る監査を行い、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しています。

また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認に加え、業務監査を行い、全社的な内部統制の状況および業務プロセスの適正性をモニタリングしています。

内部監査部門による監査において把握された業務執行に関する問題点等については、適宜、取締役や監査役へ報告がなされています。報告された問題点等に関する改善指導や是正状況についても、同様に内部監査部門と取締役や監査役との間で情報共有が図られています。

なお、取締役会にて、内部監査室より定期的な内部監査報告が設定され、年2回定期的に報告がなされています。

さらに、外部会計監査人は、内部監査部門と随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い、外部会計監査人が必要とする情報等の提供を受けています。

監査役会は、常勤監査役が中心となり、内部監査部門や関連部門と連携をとり、監査を行うとともに、必要な是正を求めています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

2007年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

池ヶ谷 正

杉浦 章裕

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他42名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補の評価に関する基準を定め、会計監査人の監査実施状況や監査報告等の確認を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

また、監査役会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況の確認等を通じて、会計監査人の独立性と専門性の有無について確認を行っております。なお、現在の当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定め、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクなどの観点で行われており、現在の当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、いずれの点においても問題はないとの評価をしております。

(注) 1. 継続監査期間につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

2. 有限責任 あずさ監査法人および当社監査を執行した公認会計士および補助者と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	2	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	2	37	-

（注）当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	4

（注）当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、SSBJ基準開示GAP分析業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等の独立性を確保するため、監査日数を含む監査計画、当社の事業規模および特性等の要素を勘案したうえで、当社監査役会の同意に基づき適切に決定します。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	473	233	96	103	39	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	36	36	-	-	-	9

(注) 1. 使用人兼務役員はおりません。

2. 業績連動報酬は、毎事業年度の業績達成度合に基づく金銭報酬とします。当該報酬の支給率は以下のとおり算出しております。

評価指数(KPI)	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績	達成率	賞与支給率	
売上高	0%~200%	20%	111,800百万円	113,854百万円	101.8%		129.7%
営業利益	0%~200%	40%	55,800百万円	59,847百万円	107.2%		
当期純利益	0%~200%	20%	38,300百万円	41,360百万円	107.9%		
ROE	0%~200%	20%	15%	20.1%	134.0%		

3. 業績連動型株式報酬は、取締役4名に付与した業績連動型株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しております。

4. 業績連動型株式報酬は、連続する3事業年度の期間の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式とします。当該報酬の支給率は以下のとおり算出しております。

評価指数(KPI)	支給率変動幅	ウエイト	目標値	実績		達成率	株式支給率
				当社TSR成長率	TOPIX成長率		
TSR	0%~200%	50%	100%	174.2%	187.1%	93.1%	152.8%
ROE	0%~200%	50%	15%	20.1%		200.0%	
ESG	-10%~+10%	-	-	MSCI ESG格付け「A」 CDP(気候変動) 「A-」		+6.25%	

(注) ESG達成率は、2026年3月末時点のMSCI ESG格付け評価およびCDP2025(気候変動)のスコア実績をもとに算定しております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬額の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	賞与(業績 連動報酬)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬
安藤 之弘	194	取締役	提出会社	96	39	43	15
瀬田 大	172	取締役	提出会社	85	35	36	14

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．株主総会決議

当社取締役および監査役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記株主総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭	年額500百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	18名(うち社外取締役は4名)
取締役 (社外取締役を除く)	譲渡制限付株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除く)
取締役 (社外取締役を除く)	業績連動型株式報酬	年額150百万円以内	第42期定時株主総会 (2022年6月21日開催)	4名(社外取締役を除く)
監査役	金銭	年額50百万円以内	第26期定時株主総会 (2006年6月28日開催)	3名

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当社取締役の報酬に関する決定方針等

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定プロセスを変更した新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりであります。

1．役員報酬制度に係る基本方針

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準に設定いたします。

固定報酬(基本報酬)に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブ報酬である賞与、中期インセンティブ報酬である業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット/PSU)および長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック/RS)を設定し、これらの割合等を適切に設定することにより、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものといたします。

2. 役員報酬制度の内容

上記1の基本方針に基づく当社取締役および監査役への報酬制度の概要は下記表のとおりです。下記表の「 」は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。

報酬等の種類			支給対象		
			業務執行取締役 (注1)	社外取締役 (注2)	監査役 (注3)
固定	金 銭	基本報酬			
		賞与		-	-
変動	株 式	業績連動型株式報酬		-	-
		譲渡制限付株式報酬		-	-

- (注) 1. 業務執行取締役とは、当社取締役のうち、社外取締役ではない者を指します。業務執行取締役の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成されています。
2. 社外取締役の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。
3. 監査役の報酬等は、監査役の協議にて決定しており、高い客観性・独立性をもって経営を監査および監督する立場にあることから、基本報酬のみで構成されています。

業務執行取締役に対する各報酬等の割合(注)は以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬構成
基本報酬	60%
賞与	20%
業績連動型株式報酬	10%
譲渡制限付株式報酬	10%

(注) 業績100%達成時の目安となる割合。

3. 基本報酬

基本報酬は、役位毎の役割の大きさや責任範囲等を踏まえて定め、毎月定額を支給いたします。

4. 賞与

賞与は、毎事業年度の業績達成度合に基づき以下の算式により算出される額の金銭報酬を支給する短期インセンティブ報酬としての業績連動型金銭報酬です。

賞与は、賞与算定基礎額(i)に、賞与支給率(ii)を乗じて、個人別の支給額を決定いたします。

$$\text{賞与} = \text{賞与算定基礎額 (i)} \times \text{賞与支給率 (ii)}$$

(i) 賞与算定基礎額

賞与算定基礎額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(ii) 賞与支給率

賞与支給率は、売上高評価係数、営業利益評価係数、当期純利益評価係数(親会社株主に帰属する当期純利益を用いる。以下同じ。)およびROE評価係数の各財務指標評価係数(すべて連結を基準とする。以下同じ。)を、該当するウェイト(売上高評価係数20%、営業利益評価係数40%、当期純利益評価係数20%およびROE評価係数20%)を用いて算出いたします。

上記の各財務指標評価係数は、事業年度毎に設定された目標値の達成率に応じて0~200%の間で変動いたします。また、売上高評価係数、営業利益評価係数および当期純利益評価係数については、各期初に公表する業績予想値を目標値といたします。ROE評価係数については、当社の中期的な経営指標の1つである15%を目標値といたします。

$$\text{賞与支給率} = \text{売上高評価係数} \times 20\% + \text{営業利益評価係数} \times 40\% \\ + \text{当期純利益評価係数} \times 20\% + \text{ROE評価係数} \times 20\%$$

賞与支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達成率		評価係数
財務 指標	売上高	目標値の達成度	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	営業利益	同上	40%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	当期純利益	同上	20%	下限	50%	0%
				目標	100%	100%
				上限	150%	200%
	ROE	同上	20%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

5. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、報酬等と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確化すること等により、業務執行取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図る中期のインセンティブをより強化することを目的として付与する株式報酬です。当社は、当社定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会までの期間に係る業務執行取締役に対する中期インセンティブ報酬として、連続する3事業年度の期間（以下「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社普通株式を、業績評価期間終了後に交付いたします。

業績連動型株式報酬として支給される当社普通株式の数（交付株式数）は、株式ユニット数（i）に、株式支給率（ii）を乗じて算出いたします。

$$\text{交付株式数} = \text{株式ユニット数 (i)} \times \text{株式支給率 (ii)}$$

(i) 株式ユニット数

株式ユニット数は、各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額（a）を、基準株価（b）で除して算出いたします。

$$\text{株式ユニット数} = \frac{\text{各業務執行取締役の業績連動型株式報酬基準額 (a)}}{\text{基準株価 (b)}}$$

(a) 業績連動型株式報酬基準額

業績連動型株式報酬基準額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。

(b) 基準株価

基準株価は、業績評価期間の直前の事業年度の最終日の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）または業績評価期間の直前の事業年度平均株価のいずれか高い方の株価といたします。

(ii) 株式支給率

株式支給率は、業績評価期間に係る、TSR（注）評価係数およびROE評価係数の各財務指標評価係数を、該当するウエイト（TSR評価係数50%およびROE評価係数50%）を用いて算出のうえ、非財務指標係数であるESG評価係数を加減のうえ算出いたします（ただし、計算の結果が零を下回るときは0%といたします。）。

TSR評価係数およびROE評価係数は、業績評価期間毎に設定された目標値の達成率に応じてそれぞれ0～200%の間で変動いたします。

非財務指標係数であるESG評価係数は、業績評価期間に係るMSCIおよびCDPによる格付に連動した数値を用い、-10%～+10%の間で変動いたします。

$$\text{株式支給率} = \text{TSR評価係数} \times 50\% + \text{ROE評価係数} \times 50\% \pm \text{ESG評価係数}$$

株式支給率を構成する財務指標および評価係数

区分	KPI	判定基準	ウエイト	達成率		評価係数
財務指標	TSR (Index比較)	TOPIX500社の株式成長率に対する当社のTSR (相対的株式成長率)	50%	相対的株式成長率が70%未満の場合		0%
				相対的株式成長率が70%以上130%以下の場合		相対的株式成長率の値
				相対的株式成長率が130%を超える場合		200%
	ROE	目標値の達成度	50%	下限	ROE11%未満	0%
				目標	15%	100%
				上限	ROE20%以上	200%

6. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役に対する長期インセンティブ報酬と位置づけ、業務執行取締役が当社普通株式を継続して保有することにより、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるための長期のインセンティブとすることを目的として付与する株式報酬です。当社は、原則として毎年、譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式の交付日から、業務執行取締役が当社取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする譲渡制限付株式報酬を付与いたします。

譲渡制限付株式報酬の各年における支給総額は、当社取締役会からの委任を受けた、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において決定いたします。株式数については、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、各年300,000株を上限と決議されましたが、2024年4月1日付けで実施した当社普通株式1株につき2株の割合で行う株式分割による調整後、各年600,000株を上限といたします。

7. 業務執行取締役の報酬水準および報酬構成比率

TOPIX500社および当社と同水準の時価総額や売上高の企業における報酬水準および報酬構成比率ならびに当社従業員の労働分配率および報酬水準とも比較した上で、これらを総合的に判断して、適切な報酬水準および報酬構成比率を設定しています。

業務執行取締役の報酬構成については、当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的に、報酬水準や報酬形態およびその割合等を決定し、これらにつき定期的に見直しを行います。なお、業務執行取締役に対する各報酬等の割合は上記2をご参照ください。

8. 報酬の返還等(マルス・クローバック制度)

業務執行取締役に対して付与される業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬について、報酬等の返還制度(マルス・クローバック制度)を導入しております。業務執行取締役が法令または社内規程等に重要な点で違反したと当社取締役会が認めた場合および重大な不正会計や巨額損失等を含む当社取締役会が定める一定の事由が生じた場合、当該業務執行取締役に対し、当社普通株式を交付せず、または交付した当社普通株式の全部もしくは一部や交付した当社普通株式に代わる時価相当額の金銭について、返還請求等を行うものとします。返還請求等の決定およびその内容は、当社取締役会決議により決定されます。

9. 取締役の報酬等の決定プロセス

当社取締役の報酬等の内容の決定に関する方針および個人別の報酬等の内容は、当社取締役会の委任を受け、独立社外取締役が過半数を占める当社の指名・報酬委員会において客観的な審議を経て決定されるものといたします。

当社の指名・報酬委員会の審議においては、報酬制度に関する客観的視点、専門的な知見や情報の提供を目的として、必要に応じて外部専門機関に助言を求めます。

10. 執行役員の報酬等の決定に関する方針

当社執行役員の報酬等の決定に関する方針は、当社取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしており、「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」および「譲渡制限付株式報酬」により構成しています。

(ご参考)

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、2027年3月期以降の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更について、以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

変更点は以下のとおりです。

当社は、2026年3月期より中期的な経営指標の1つであるROE目標値を15%以上から20%以上へ引き上げたことから、賞与および業績連動型株式報酬のKPIとしているROEの目標を「15%」から「20%」に変更いたします。目標の変更にともない、上限を「20%以上」から「25%以上」に、下限を「11%未満」から「16%未満」に変更いたします。なお、それぞれの評価係数に変更はございません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら時価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、事業上の協力関係の維持・強化の必要性、取引関係などへの影響を総合的に勘案し、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると認められたものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<保有方針>

当社は、業務・資本提携などの実施により、オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し、シナジー効果の獲得が見込まれるこれらの事業における他企業との連携を通じて、「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指しております。

このため、当社は、政策保有株式については、事業戦略、事業上の協力関係の維持・強化の必要性、取引関係などへの影響を総合的に勘案し、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有や継続保有を判断します。そして、保有の意義が認められない場合には、原則として売却します。

<保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容>

当社は、年に1回、取締役会において個別の政策保有株式について、事業上の協力関係の維持・強化への貢献、連結業績への寄与等を含む保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、および事業戦略、取引関係などを勘案した場合にその保有目的が適切かの検証を行いません。2025年度については、2026年3月開催の取締役会において上記の各観点から検証を行い、保有する政策保有株式について、その保有が中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することが確認でき、いずれも保有の意義があると判断しております。

<政策保有株式に係る議決権行使基準>

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、企業価値の向上や株主利益の向上につながるかどうかの視点に立ち、議案ごとに賛否を判断いたします。また、株主利益に大きな影響を及ぼしうる項目（資本政策、組織再編等）については、保有先企業との対話を通じ、妥当性について十分に検証を行ったうえで賛否を判断いたします。

<政策保有株主から自社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針>

当社は、自社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向を示された場合においても、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	43
非上場株式以外の株式	1	313

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社バイク王 & カンパニー	773,300	773,300	(保有目的) 当社連結子会社である株式会社ジャパン バイクオークションが運営するバイク オークションへの出品や物流センター用 地の賃貸等の協力関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注)	無
	313	330		

(注) 定量的な保有効果については、個別の取引条件その他の取引関係における営業秘密にあたることから記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載をいたします。当社は、毎年1回、取締役会において個別の特定投資株式について、事業上の協力関係の維持・強化への貢献、連結業績への寄与等を含む保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、および事業戦略、取引関係などを勘案した場合にその保有目的が適切かの検証を行っております。

みなし保有株式は保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	0	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略

当社グループは、公正な中古車流通市場の創造を経営理念として掲げ、コンピュータオークションを導入した常設オークション会場の開設や、独自の明確な車両検査基準による検査体制の強化・透明化を通じて、多くの中古車販売店から信頼を得てきました。

中古車オークションにおける透明性の高い車両取引の実現には、出品車両の状態を正確に見極め、可視化する車両検査員の存在が必要不可欠となります。従いまして、これらの人材を獲得・育成していくことが信頼の向上において最も重要であり、ひいては取扱台数の拡大にもつながると考えております。

これらの人材の獲得については、投資計画や営業戦略を踏まえた取扱台数予想および従業員の労働環境等を考慮して採用計画を練り、処遇面等の採用条件の見直しを行うことで将来の成長を担う人材を積極的に採用しております。

また、車両検査員の育成については、専門の講師のもとで集中的に研修を行うプログラムを3年ほど前に導入し、7～8か月という期間で一人前の車両検査員を育成するなど、早期戦力化を図っております。

このほか、中堅社員、幹部社員および選抜社員研修など、社外講師による研修を定期的を実施しており、企業の成長を支える人材育成に積極的に投資することで当社の持続的な成長につなげていきます。

詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(4) 人的資本に関する取り組み」に記載しております。

提出会社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与が安定的な生活基盤となる重要な要素であることを踏まえ、年齢、経験および職務内容に応じて基本給を決定しております。あわせて、年2回実施する等級に応じた人事評価により、個人の成果および貢献度を適切に把握し、毎年の昇給額に反映しております。

また、賞与については、会社業績と個人の貢献度を主要な指標とし、両者を総合的に勘案のうえ支給額を決定しております。これにより、業績および成果に連動した報酬体系を構築しております。

さらに、外部環境の変化にも対応するため、世間の賃上げ動向や当社の財務状況等を踏まえ、定期的にベースアップを実施するなど、従業員の処遇改善に継続的に取り組んでおります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	843 (161)
中古自動車等買取販売	166 (14)
リサイクル	169 (34)
その他	4 (0)
全社(共通)	29 (1)
合計	1,211 (210)

(注) 1. 従業員数は、就業員数(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当連結会計年度の平均人員(1日7時間40分勤務換算)を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
725 (122)	39.4	13.0	7,697	5.0

セグメントの名称	従業員数(名)
オートオークション	696 (121)
全社(共通)	29 (1)
合計	725 (122)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数(社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。)は当事業年度の平均人員(1日7時間40分勤務換算)を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外給与を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均勤続年数および平均年間給与は、社外から当社への出向者および当社から社外への出向者を除いております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係はグループ各社とも円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者
5.6	61.1	60.8	71.7	64.8

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	有期労働者
(株)ユー・エス物流	0.0	100.0	59.9	85.0	80.5
(株)USサポートサービス	0.0	- (注) 3	49.6	63.4	38.3
(株)リプロワールド	11.1	- (注) 3	71.1	73.3	52.2
(株)ラビット・カーネットワーク	0.0	0.0	65.8	65.3	- (注) 4
(株)アビツ	0.0	25.0	72.3	73.8	74.9
(株)ジャパンバイクオークション	0.0	100.0	53.0	67.0	67.4
(株)SMART	0.0	- (注) 3	62.4	65.5	31.8

- (注) 1. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「-」は対象となる労働者が無いことを示しております。
4. 「-」は男性の有期労働者または女性の有期労働者が在籍していないため、比較ができないことを示しております。
5. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

役員・従業員株式所有制度の内容

イ．従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「USS従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を第44期事業年度より再導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「USS従業員持株会専用信託」（以下「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、制度の導入後約2年9か月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

当事業年度末において、貸借対照表に計上したE-Ship信託の保有する当社株式は、90百万円（75千株）、E-Ship信託による借入金はございません。

なお、本プランは、2026年4月に終了いたしました。

ロ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

738千株

ハ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,219	110,433
オークション貸勘定	1 13,767	1 13,433
受取手形、売掛金及び契約資産	2 2,419	2 3,700
営業貸付金	8,844	10,394
有価証券	3,000	-
棚卸資産	3 1,656	3 1,883
前払費用	220	247
その他	1,767	1,958
貸倒引当金	253	308
流動資産合計	144,641	141,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6, 8 30,694	6, 8 36,188
機械装置及び運搬具（純額）	1,155	872
工具、器具及び備品（純額）	6 1,486	6 1,832
土地	5, 6, 8 63,564	5, 6, 8 62,702
リース資産（純額）	160	179
建設仮勘定	1,271	104
有形固定資産合計	7 98,333	7 101,880
無形固定資産		
のれん	6,747	6,207
その他	6,119	7,519
無形固定資産合計	12,866	13,726
投資その他の資産		
投資有価証券	4 511	4 493
長期貸付金	36	40
長期前払費用	212	263
繰延税金資産	2,356	2,737
再評価に係る繰延税金資産	5 2,529	5 2,529
投資不動産（純額）	5, 7 4,183	5, 7 5,022
その他	2,112	2,383
貸倒引当金	435	688
投資その他の資産合計	11,506	12,781
固定資産合計	122,706	128,389
資産合計	267,348	270,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1 30,005	1 27,992
支払手形及び買掛金	904	1,292
短期借入金	340	697
1年内返済予定の長期借入金	8 220	8 1,320
リース債務	34	50
未払法人税等	10,215	10,912
預り金	2,496	2,594
賞与引当金	971	1,017
役員賞与引当金	100	109
株式報酬引当金	72	86
その他	9 5,790	9 6,096
流動負債合計	51,151	52,169
固定負債		
長期借入金	8 1,617	-
リース債務	34	30
長期未払金	138	138
繰延税金負債	8	-
株式報酬引当金	115	138
退職給付に係る負債	1,007	1,009
長期預り保証金	4,908	5,029
資産除去債務	641	646
その他	370	-
固定負債合計	8,842	6,993
負債合計	59,993	59,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金	9,057	9,038
利益剰余金	214,166	193,843
自己株式	32,958	9,328
株主資本合計	209,147	212,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	99
土地再評価差額金	5 5,563	5 5,563
退職給付に係る調整累計額	66	108
その他の包括利益累計額合計	5,385	5,356
新株予約権	442	442
非支配株主持分	3,150	3,446
純資産合計	207,354	210,966
負債純資産合計	267,348	270,130

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 104,021	1 113,854
売上原価	3 39,199	3 42,402
売上総利益	64,821	71,451
販売費及び一般管理費	2 10,615	2 11,603
営業利益	54,206	59,847
営業外収益		
受取利息	31	114
不動産賃貸料	648	604
雑収入	201	214
営業外収益合計	881	933
営業外費用		
支払利息	9	13
不動産賃貸原価	173	147
雑損失	20	30
営業外費用合計	204	191
経常利益	54,883	60,590
特別利益		
固定資産売却益	4 151	4 56
投資有価証券売却益	163	0
助成金収入	-	103
受取補償金	-	337
その他	11	0
特別利益合計	326	497
特別損失		
固定資産売却損	5 2	5 0
固定資産除却損	6 152	6 238
関係会社株式評価損	99	-
火災による損失	-	225
その他	0	44
特別損失合計	254	509
税金等調整前当期純利益	54,955	60,578
法人税、住民税及び事業税	17,367	19,076
法人税等調整額	400	403
法人税等合計	16,966	18,673
当期純利益	37,988	41,905
非支配株主に帰属する当期純利益	352	544
親会社株主に帰属する当期純利益	37,636	41,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	37,988	41,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	12
土地再評価差額金	72	-
退職給付に係る調整額	42	41
その他の包括利益合計	143	29
包括利益	37,845	41,934
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,493	41,390
非支配株主に係る包括利益	352	544

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	8,992	196,225	23,298	200,800
当期変動額					
剰余金の配当			19,695		19,695
親会社株主に帰属する当期純利益			37,636		37,636
自己株式の取得				10,000	10,000
自己株式の処分		19		340	360
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		45			45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	65	17,941	9,660	8,346
当期末残高	18,881	9,057	214,166	32,958	209,147

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	370	5,636	23	5,242	442	3,021	199,021
当期変動額							
剰余金の配当							19,695
親会社株主に帰属する当期純利益							37,636
自己株式の取得							10,000
自己株式の処分							360
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	72	42	143	-	129	13
当期変動額合計	258	72	42	143	-	129	8,332
当期末残高	111	5,563	66	5,385	442	3,150	207,354

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	9,057	214,166	32,958	209,147
当期変動額					
剰余金の配当			22,475		22,475
親会社株主に帰属する当期純利益			41,360		41,360
自己株式の取得				16,000	16,000
自己株式の処分		908		1,309	401
自己株式の消却		38,320		38,320	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		39,208	39,208		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	20,322	23,629	3,286
当期末残高	18,881	9,038	193,843	9,328	212,434

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	111	5,563	66	5,385	442	3,150	207,354
当期変動額							
剰余金の配当							22,475
親会社株主に帰属する当期純利益							41,360
自己株式の取得							16,000
自己株式の処分							401
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	-	41	29	-	296	325
当期変動額合計	12	-	41	29	-	296	3,612
当期末残高	99	5,563	108	5,356	442	3,446	210,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,955	60,578
減価償却費及びその他の償却費	4,748	5,193
のれん償却額	539	539
貸倒引当金の増減額(は減少)	373	307
賞与引当金の増減額(は減少)	56	46
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	62
株式報酬引当金の増減額(は減少)	88	37
受取利息及び受取配当金	45	123
支払利息	9	13
投資有価証券売却損益(は益)	163	0
有形固定資産除売却損益(は益)	3	161
無形固定資産除売却損益(は益)	0	16
関係会社株式評価損	99	-
オークション勘定の増減額	2,993	1,678
売上債権の増減額(は増加)	291	1,280
営業貸付金の増減額(は増加)	2,806	1,549
仕入債務の増減額(は減少)	86	387
預り金の増減額(は減少)	73	98
その他	535	639
小計	54,563	62,178
利息及び配当金の受取額	2 51	2 63
利息の支払額	12	14
法人税等の支払額	16,445	18,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,157	43,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	2,771	9,353
有形固定資産の売却による収入	284	74
無形固定資産の取得による支出	1,499	1,685
投資有価証券の売却による収入	295	0
その他	304	306
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,995	21,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	190	357
長期借入金の返済による支出	2 597	2 517
預り保証金の預りによる収入	167	241
預り保証金の返還による支出	117	87
自己株式の取得による支出	10,000	16,000
自己株式の売却による収入	2 359	2 383
配当金の支払額	2 19,695	2 22,475
非支配株主への配当金の支払額	283	248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	140	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	114	81
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,951	38,428
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,210	15,786
現金及び現金同等物の期首残高	102,509	104,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 104,719	1 88,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社
株式会社ユー・エス物流
株式会社USSサポートサービス
株式会社リプロワールド
株式会社ラビット・カーネットワーク
株式会社アビツ
株式会社ジャパンバイクオークション
株式会社SMART

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社数 2社
JBA Philippines, Inc.およびSBIオートサポート株式会社であります。
この2社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
棚卸資産
主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、リサイクル事業の製品については売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～34年
機械装置及び運搬具 4～8年
工具、器具及び備品 4～10年
無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、借地権については利用可能期間(31～34年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(14～15年)に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役および執行役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末時点における支給見込額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役および執行役員の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末時点における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートオークション

オートオークションにおける収益は、主に出品手数料、成約手数料および落札手数料であります。出品手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

また、成約手数料、落札手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

中古自動車等買取販売

中古自動車および事故現状車の買取販売における収益は、車両を引き渡した時点で顧客が車両に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客に車両を引き渡した時点で収益を認識しております。

リサイクル

資源リサイクル事業における廃自動車・金属スクラップ等のリサイクルに係る収益については、財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

プラントリサイクル事業における設備・プラント処分元請事業に係る収益については、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理)

当社は、従業員の福利厚生の充実および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、U S Sグループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を2023年6月より再導入しております。

本プランは、「U S S従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「U S S従業員持株会専用信託」(以下「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、設定後約2年9か月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度365百万円、306千株、当連結会計年度90百万円、75千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度297百万円、当連結会計年度 - 百万円

(注)当連結会計年度においてE-Ship信託にかかる借入金を完済しており、当社による保証債務の履行はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議し、2025年6月25日に同決議に基づく自己株式の取得を実施いたしました。なお、自己株式の取得については、ファシリティ型自己株式取得による方法(以下「本スキーム」という。)を用いております。

本スキームは、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本スキームの概要

当社は、2025年6月24日にS M B C日興証券株式会社(以下「S M B C日興証券」という。)と本スキームに係る契約を締結し、2025年6月25日にToSTNeT-3による買付けにより、10,325,900株、15,999百万円の自己株式を取得いたしました(以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」という。)

S M B C日興証券からの取得分についての当社の実質的な取得価額が、本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の売買高加重平均価格の平均値に99.80%を乗じた価格(小数第5位を四捨五入)(以下「平均VWAP」という。)と等しくなるよう、当社とS M B C日興証券との間で第22回新株予約権(以下「出資金額固定型新株予約権」という。)および第23回新株予約権(以下「交付株式数固定型新株予約権」という。)を用いた調整取引を行います。

なお、2025年12月24日付けで出資金額固定型新株予約権が行使されたこととともない、S M B C日興証券との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、S M B C日興証券から取得した10,325,900株から、算出された平均VWAPである1,716.8412円(小数第5位を四捨五入)でS M B C日興証券が本自己株式取得(ToSTNeT-3)において当社から受領した金額15,999百万円を除いた9,319,500株(計算の結果生じる100株未満の端数は切り上げた株式数)を控除して算出された当社株式1,006,400株をS M B C日興証券に交付いたしました。本調整取引の結果、当社がファシリティ型自己株式取得における一連の取引を通じて取得した実質的な自己株式の取得株式数は、9,319,500株となりました。なお、出資金額固定型新株予約権の行使にとともない、交付株式数固定型新株予約権は行使されず失権(消滅)しました。

2. 会計処理の原則および手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、出資金額固定型新株予約権の行使により交付した自己株式については、交付した帳簿価額を連結貸借対照表の純資産の部の自己株式から減額し、減額した自己株式の帳簿価額と新株予約権の行使により払込みを受けた金額との差額を、資本剰余金から減額しております。なお、本自己株式取得(ToSTNeT-3)により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当連結会計年度において、自己株式として15,034百万円(2025年6月25日にS M B C日興証券から買い付けた当社株式は15,999百万円、2025年12月24日にS M B C日興証券に交付した当社株式の帳簿価額減少額は965百万円)を計上しております。また、本調整取引にともない連結貸借対照表の純資産の部に資本剰余金として、負の値で965百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品手数料収入、未収成約手数料収入および未収落札手数料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、連結会計年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3百万円	- 百万円
売掛金	2,144	2,420
契約資産	271	1,279

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	1,224百万円	1,333百万円
原材料及び貯蔵品	432	549

4. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	137百万円	137百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	- 百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

6. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	94百万円
工具、器具及び備品	1	1
土地	161	161
計	200	256

7. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,170百万円	64,841百万円
投資不動産の減価償却累計額	600	617

8. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	565百万円	530百万円
土地	2,456	2,456
計	3,022	2,987

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	220百万円	1,320百万円
長期借入金	1,320	-
計	1,540	1,320

(注) 当社の連結子会社である株式会社アピツの銀行借入に係る債務であります。

9. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	422百万円	395百万円
従業員給料及び賞与	2,677	2,824
賞与引当金繰入額	336	355
役員賞与引当金繰入額	101	110
退職給付費用	113	114
減価償却費	493	525
のれん償却額	539	539

3. 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	0百万円	32百万円

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	151	56
工具、器具及び備品	0	0
土地	0	-
計	151	56

5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	2	-
計	2	0

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	5	0
工具、器具及び備品	1	16
無形固定資産(その他)	0	16
撤去費用	98	175
投資不動産	-	4
計	152	238

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	205百万円	17百万円
組替調整額	163	-
法人税等及び税効果調整前	368	17
法人税等及び税効果額	110	5
その他有価証券評価差額金	258	12
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	72	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64	68
組替調整額	1	8
法人税等及び税効果調整前	62	60
法人税等及び税効果額	19	18
退職給付に係る調整額	42	41
その他の包括利益合計	143	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	257,000	257,000	-	514,000
合計	257,000	257,000	-	514,000
自己株式				
当社が保有する普通株式	16,525	23,893	32	40,387
E-Ship信託が保有する普通株式	287	287	267	306
合計	16,813	24,181	299	40,694

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、株式分割による増加16,813千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,367千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、E-Ship信託から持株会への売却による減少267千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少32千株であります。
3. 当社は2024年4月1日付けで株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	442
	合計	-	-	-	-	-	442

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(注)1、3	普通株式	9,787	40.70	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月5日 取締役会(注)2	普通株式	9,908	20.60	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1. 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式294千株に対する配当金11百万円を含めて記載しております。
2. 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式453千株に対する配当金9百万円を含めて記載しております。
3. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額およびE-Ship信託の保有株式数については、株式分割前の配当額および株式数を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,798	利益剰余金	22.80	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注) 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式319千株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	514,000	-	40,000	474,000
合計	514,000	-	40,000	474,000
自己株式				
当社が保有する普通株式	40,387	10,325	41,087	9,626
E-Ship信託が保有する普通株式	306	-	231	75
合計	40,694	10,325	41,318	9,702

- (注) 1. 発行済株式（普通株式）の減少株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却40,000千株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、ファシリティ型自己株式取得による増加10,325千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却40,000千株、ファシリティ型自己株式取得の一連取引にともなう新株予約権の行使による減少1,006千株、E-Ship信託から持株会への売却による減少231千株、業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少52千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	442
合計		-	-	-	-	-	442

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会（注）1	普通株式	10,798	22.80	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会（注）2	普通株式	11,676	25.20	2025年9月30日	2025年12月12日

- (注) 1. 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式319千株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。
2. 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式199千株に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,699	利益剰余金	29.50	2026年3月31日	2026年6月24日

- (注) 配当金の総額は、E-Ship信託が保有する株主名簿上の当社株式87千株に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	113,219百万円	110,433百万円
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	3,000	-
預入期間が3か月を超える定期預金	11,500	21,500
現金及び現金同等物	104,719	88,933

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入にともない、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目にはE-Ship信託に係るキャッシュ・フローを含めております。その主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
E-Ship信託における利息及び配当金の受取額	21百万円	12百万円
E-Ship信託への配当金の支払額	21	12
E-Ship信託における自己株式の売却による収入	359	383
E-Ship信託における長期借入金の返済による支出	377	297

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	344	344
1年超	-	-
合計	344	344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

USSグループは、資金運用については余資の範囲内で行い、安全性の高い金融資産で運用しております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達します。デリバティブは資金調達または運用における金利変動等のリスクを回避することを目的とするものに限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権であるオークション貸勘定は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な余資の運用目的で保有しております。投資有価証券は株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務であるオークション借勘定は、短期間に支払期日が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。重要性の乏しいものは注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*4)	330	330	-
資産計	330	330	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「オークション貸勘定」および「オークション借勘定」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)「合同運用指定金銭信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	180

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*4)	313	313	-
資産計	313	313	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「オークション貸勘定」および「オークション借勘定」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	180

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	330	-	-	330
資産計	330	-	-	330

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	313	-	-	313
資産計	313	-	-	313

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	330	168	162
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	330	168	162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,000	3,000	-
	小計	3,000	3,000	-
合計		3,330	3,168	162

(注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。

3. 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	313	168	144
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	313	168	144
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		313	168	144

(注) 1. 上記の表中にある「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 保有目的が変更になった有価証券はありません。

3. 市場価格のない株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	295	163	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	295	163	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、関係会社株式について99百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社3社は、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。また、当社および連結子会社6社は確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社1社は前払退職金制度を採用しております。

連結子会社3社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	884百万円	904百万円
勤務費用	111	103
利息費用	7	13
数理計算上の差異の発生額	64	68
退職給付の支払額	34	61
転籍にともなう増減額	-	12
退職給付債務の期末残高	904	879

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90百万円	103百万円
退職給付費用	18	19
退職給付の支払額	5	5
転籍にともなう増減額	-	12
その他	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	103	130

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,007百万円	1,009百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007	1,009
退職給付に係る負債	1,007	1,009
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007	1,009

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	111百万円	103百万円
利息費用	7	13
数理計算上の差異の費用処理額	1	8
簡便法で計算した退職給付費用	18	19
確定給付制度に係る退職給付費用	136	129

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	62百万円	60百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96百万円	157百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.3%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度175百万円、当連結会計年度183百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	41	44

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権
決議年月日	2007年 8月 28日	2008年 6月 25日	2009年 6月 24日	2010年 6月 29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 142,800株	普通株式 167,600株	普通株式 290,400株	普通株式 199,800株
付与日	2007年 9月 14日	2008年 7月 10日	2009年 7月 9日	2010年 7月 15日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2007年 9月 15日 至 2032年 6月 30日	自 2008年 7月 11日 至 2033年 6月 30日	自 2009年 7月 10日 至 2034年 6月 30日	自 2010年 7月 16日 至 2035年 6月 30日
新株予約権の数(個)	228	260	449	314
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 45,600株	普通株式 52,000株	普通株式 89,800株	普通株式 62,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5	(注) 5	(注) 5

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月26日	2013年6月25日	2014年6月17日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名	当社取締役(社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 8名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 242,000株	普通株式 166,800株	普通株式 98,000株	普通株式 51,600株
付与日	2011年7月14日	2012年7月12日	2013年7月12日	2014年7月4日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2011年7月15日 至 2036年6月30日	自 2012年7月13日 至 2037年6月30日	自 2013年7月13日 至 2038年6月30日	自 2014年7月5日 至 2039年6月30日
新株予約権の数(個)	380	343	242	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 76,000株	普通株式 68,600株	普通株式 48,400株	普通株式 31,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2015年6月16日	2016年6月14日	2017年6月13日	2018年6月12日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 5名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 4名	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 46,800株	普通株式 64,800株	普通株式 68,000株	普通株式 68,800株
付与日	2015年7月3日	2016年7月1日	2017年6月30日	2018年7月5日
権利確定条件	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役(社外取締役を除く。)もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2015年7月4日 至 2040年6月30日	自 2016年7月2日 至 2041年6月30日	自 2017年7月1日 至 2042年6月29日	自 2018年7月6日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個)	152	207	221	231
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 30,400株	普通株式 41,400株	普通株式 44,200株	普通株式 46,200株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2019年6月18日	2020年6月23日	2021年6月15日
付与対象者の区分および人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社執行役員 3名	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社執行役員 2名	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 75,600株	普通株式 81,400株	普通株式 88,800株
付与日	2019年7月10日	2020年7月10日	2021年7月1日
権利確定条件	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。	付与日に当社の取締役（社外取締役を除く。）もしくは執行役員の地位を有していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 2019年7月11日 至 2044年6月30日	自 2020年7月11日 至 2045年6月30日	自 2021年7月2日 至 2046年6月30日
新株予約権の数（個）	265	351	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および株式数	普通株式 53,000株	普通株式 70,200株	普通株式 78,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金は次のとおりです。

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4. 当社は、2017年2月15日付けで、第5回新株予約権ないし第14回新株予約権の保有者である全ての取締役および執行役員（退任した者を除きます。）との間で新株予約権の割当契約書の変更を行い、各新株予約権の行使条件につき、権利行使開始日から「5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる」としていた点を、上記（注）3.（1）のとおり、同日から「10日を経過する日までの間」に変更しております。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
6. 2013年8月5日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付けで普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。また、2024年3月5日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」および「新株予約権の目的となる株式数」が調整されております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	45,600	52,000	89,800	62,800	76,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	45,600	52,000	89,800	62,800	76,000

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	68,600	48,400	31,800	30,400	41,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	68,600	48,400	31,800	30,400	41,400

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	44,200	46,200	53,000	70,200	78,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	44,200	46,200	53,000	70,200	78,000

(注) 2013年10月1日付けで行った普通株式1株を10株とする株式分割および2024年4月1日付けで行った普通株式1株を2株とする株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	323	249	164	230	218

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	293	468	687	898	733

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	998	893	961	668	818

(注) 2013年10月1日付けで行った普通株式1株を10株とする株式分割および2024年4月1日付けで行った普通株式1株を2株とする株式分割後の価格で記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2022年7月20日付与	2023年7月19日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員2名	当社取締役4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員4名
株式の種類別の付与された株式数	34,600株	33,600株
付与日	2022年7月20日	2023年7月19日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役および執行役員いずれかの地位からも退任するまでの期間	
解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの間(以下「本役務提供期間」という。)継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合、割当月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(1単元未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。	
	2023年8月10日付与	2024年7月24日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 (社外取締役を除く)	当社取締役4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員3名
株式の種類別の付与された株式数	2,600株	32,200株
付与日	2023年8月10日	2024年7月24日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役および執行役員いずれかの地位からも退任するまでの期間	
解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの間(以下「本役務提供期間」という。)継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合、2023年7月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(1単元未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。	

2025年7月23日付与	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 (社外取締役を除く) 当社執行役員3名
株式の種類別の付与された株式数	28,400株
付与日	2025年7月23日
譲渡制限期間	付与日から当社の取締役および執行役員いずれかの地位からも退任するまでの期間
解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの間(以下「本役務提供期間」という。)継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれかの地位からも退任した場合、割当月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(1単元未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2) 事前交付型譲渡制限付株式の規模および変動状況

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年7月20日付与	2023年7月19日付与	2023年8月10日付与
前連結会計年度末(株)	33,000	32,000	2,600
付与(株)	-	-	-
没収(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	33,000	32,000	2,600

	2024年7月24日付与	2025年7月23日付与
前連結会計年度末(株)	32,200	-
付与(株)	-	28,400
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	32,200	28,400

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	2022年7月20日付与	2023年7月19日付与	2023年8月10日付与
付与日における公正な評価単価(円)	1,155.0	1,191.5	1,195.5

	2024年7月24日付与	2025年7月23日付与
付与日における公正な評価単価(円)	1,304.0	1,582.0

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割後の価格で記載しております。

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	499百万円	558百万円
減価償却超過額	482	493
退職給付に係る負債	348	366
投資有価証券評価損	330	330
賞与引当金	300	322
株式報酬費用	181	253
減損損失	234	234
未払金	120	224
資産除去債務	202	202
時価評価差額	211	198
その他	438	537
繰延税金資産合計	3,351	3,723
繰延税金負債との相殺	995	986
繰延税金資産の純額	2,356	2,737
繰延税金負債		
時価評価差額	851	821
その他有価証券評価差額金	50	45
資産除去債務	43	37
その他	57	82
繰延税金負債合計	1,003	986
繰延税金資産との相殺	995	986
繰延税金負債の純額	8	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	オート オークション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計		
出品手数料	18,416	-	-	18,416	-	18,416
成約手数料	18,675	-	-	18,675	-	18,675
落札手数料	30,511	-	-	30,511	-	30,511
バイクオークション 手数料	1,172	-	-	1,172	-	1,172
商品売上高	2,375	-	-	2,375	-	2,375
中古自動車買取販売	-	7,307	-	7,307	-	7,307
事故現状車買取販売	-	5,344	-	5,344	-	5,344
資源リサイクル	-	-	5,362	5,362	-	5,362
プラントリサイクル	-	-	3,044	3,044	-	3,044
その他	10,553	-	-	10,553	459	11,013
顧客との契約から 生じる収益	81,705	12,651	8,407	102,763	459	103,223
その他の収益 (注)2	138	-	-	138	659	797
外部顧客への売上高	81,843	12,651	8,407	102,902	1,119	104,021

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号)」および「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号)」に基づく収益であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	オート オークション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計		
出品手数料	19,877	-	-	19,877	-	19,877
成約手数料	19,970	-	-	19,970	-	19,970
落札手数料	34,856	-	-	34,856	-	34,856
バイクオークション 手数料	1,297	-	-	1,297	-	1,297
商品売上高	2,335	-	-	2,335	-	2,335
中古自動車買取販売	-	7,432	-	7,432	-	7,432
事故現状車買取販売	-	5,038	-	5,038	-	5,038
資源リサイクル	-	-	5,957	5,957	-	5,957
プラントリサイクル	-	-	4,334	4,334	-	4,334
その他	11,224	-	-	11,224	431	11,655
顧客との契約から 生じる収益	89,562	12,470	10,292	112,325	431	112,756
その他の収益 (注) 2	140	-	-	140	957	1,097
外部顧客への売上高	89,702	12,470	10,292	112,465	1,388	113,854

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。

2. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号）」および「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	26,949	15,916
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,916	15,853
契約資産(期首残高)	280	271
契約資産(期末残高)	271	1,279
契約負債(期首残高)	103	94
契約負債(期末残高)	94	163

- (注) 1. 当社および連結子会社の契約資産および契約負債について、重大な変動は発生しておりません。
2. 過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社の残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

U S Sグループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

U S Sグループは、オートオークション運営およびオートオークションに係る各種サービスの提供、中古自動車等の買取販売、リサイクル事業などを展開しており、事業内容ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、「オートオークション」、「中古自動車等買取販売」、「リサイクル」の3つを報告セグメントとしております。

「オートオークション」の主な事業は、中古車取扱事業者を会員とするオートオークションの運営、中古二輪車取扱事業者を会員とするバイクオークションの運営、専用端末(U S S J A P A N)およびインターネット(C I S)によるオートオークション接続サービス、中古自動車情報サービスの提供、オートオークションの出品車・落札車の陸送取次、オートオークション会員向け金融サービスの提供であります。

「中古自動車等買取販売」の主な事業は、中古自動車および事故現状車の買取販売であります。

「リサイクル」の主な事業は、廃自動車・金属スクラップ等のリサイクル事業および設備・プラント処分元請事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	オートオーク ション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計				
売上高								
外部顧客への売上高	81,843	12,651	8,407	102,902	1,119	104,021	-	104,021
セグメント間の 内部売上高または 振替高	298	-	3	301	-	301	301	-
計	82,142	12,651	8,410	103,204	1,119	104,323	301	104,021
セグメント利益	53,274	276	542	54,093	23	54,116	89	54,206
セグメント資産	256,411	3,063	8,223	267,698	9,935	277,634	10,286	267,348
その他の項目								
減価償却費	4,094	54	442	4,592	27	4,620	16	4,637
のれんの償却額	539	-	-	539	-	539	-	539
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	3,871	87	767	4,726	99	4,825	0	4,826

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。
2. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額89百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 10,286百万円は、セグメント間資産負債消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	オートオー クション	中古自動車 等買取販売	リサイクル	計				
売上高								
外部顧客への売上高	89,702	12,470	10,292	112,465	1,388	113,854	-	113,854
セグメント間の 内部売上高または振替高	321	0	4	325	-	325	325	-
計	90,024	12,470	10,296	112,791	1,388	114,179	325	113,854
セグメント利益	58,584	380	673	59,638	61	59,700	147	59,847
セグメント資産	258,224	3,034	9,093	270,352	10,847	281,199	11,069	270,130
その他の項目								
減価償却費	4,396	51	558	5,007	39	5,046	23	5,070
のれんの償却額	539	-	-	539	-	539	-	539
有形固定資産および無形固定資産の増加額	10,743	59	414	11,217	30	11,248	-	11,248

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オートローン事業および太陽光発電システムによる売電事業等であります。
2. 「調整額」は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額147百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 11,069百万円は、セグメント間資産負債消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	リサイクル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	539	-	-	-	-	539
当期末残高	6,747	-	-	-	-	6,747

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	オート オークション	中古自動車等 買取販売	リサイクル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	539	-	-	-	-	539
当期末残高	6,207	-	-	-	-	6,207

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	430.50円	446.00円
1株当たり当期純利益	78.65円	88.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.51円	88.53円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	207,354	210,966
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,592	3,888
(うち新株予約権(百万円))	(442)	(442)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,150)	(3,446)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	203,761	207,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	473,305	464,297

2. 「1株当たり純資産額」の算定上、E-Ship信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度306千株、当連結会計年度75千株)。

3. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	37,636	41,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	37,636	41,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	478,489	465,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	837	1,295
(うち新株予約権(千株))	(837)	(1,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、E-Ship信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度437千株、当連結会計年度187千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。なお、同決議に基づき2026年5月13日に、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けにより、自己株式の取得(以下「本自己株式取得(ToSTNeT-3)」という。)が完了しております。

また、今般の自己株式の取得をファシリティ型自己株式取得による方法で行うことにともない、当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社(以下「S M B C日興証券」という。)を割当予定先とした第三者割当による第24回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行について決議し、2026年5月28日に同決議に基づく本新株予約権の発行が完了しております。

なお、ファシリティ型自己株式取得の詳細につきましては、2026年5月12日に公表いたしました「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ(ファシリティ型自己株式取得による自己株式の取得)」をご参照ください。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値の更なる向上に取り組む上で、投資による事業拡大および株主還元を含む資本政策の両輪をうまく組み合わせることで、株主資本利益率(ROE)20%以上の水準の中期的な維持を目標に掲げております。

株主還元に関しても、これまで連結配当性向を段階的に引き上げ、2026年3月期からは60%以上とするとともに、2028年3月期までの3か年について総還元性向100%以上を目指す方針を掲げており、安定的な配当とともに、継続的な自己株式取得を組み合わせることで、総還元性向も意識した経営に取り組む予定です。

今般、当社の財務状況、今後の設備投資計画、市場環境等を勘案の上、相応の規模を有する自己株式の取得を確実に行うことが可能なファシリティ型自己株式取得による方法を採用することで、株主還元に対するコミットメントをより一層確固たるものとし、ひいては企業価値向上のサイクルに資すると判断し、資本効率の向上および株主還元の充実を目的に自己株式取得の実施を決議いたしました。

2. 自己株式取得に関する決議内容(2026年5月12日取締役会決議)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	12,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	18,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月13日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	10,332,900株 (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.23%)
(3) 株式の取得価額の総額	17,999,911,800円
(4) 取得期間	2026年5月13日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(注)上記の自己株式取得において、当社はS M B C日興証券から8,317,000株(総額14,488,214,000円)の買付けを行っております。S M B C日興証券より買付けた株式に関して、当社の実質的な取得価額が本自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間の当社株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値に99.80%を乗じた価格と等しくなるよう、当社とS M B C日興証券との間で新株予約権または当社宛の当社株式の無償譲渡を用いた取引(以下「本調整取引」という。)が行われる予定です。本調整取引を考慮した場合の実質的な取得株式数は上記より減少する可能性があります。

4. 第三者割当による本新株予約権の発行

< 第24回新株予約権 >

(1) 割当日	2026年5月28日
(2) 新株予約権の総数	1個
(3) 発行価額	0円
(4) 当該発行による潜在株式数	8,316,900株(上限) 上記株式数(上限)は、取得可能株式数(平均VWAP)(以下に定義します。)が100株となった場合を前提とした株式数であり、売却株式数(日興)(8,317,000株)(以下に定義します。)より100株を控除した株式数です。 実際の交付株式数については、本新株予約権の権利行使時に下記(7)に記載の方法により算出されます。
(5) 調達資金の額	0円 本新株予約権の発行価額および本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は1円ですが、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を控除し、0円となります。
(6) 行使価額	1円
(7) 行使時の交付株式数の算定方法	本新株予約権の行使時の実際の交付株式数は、本新株予約権の権利行使日に、以下の算式に基づき算出されます。 交付株式数 = 売却株式数(日興) - 取得可能株式数(平均VWAP) 「売却株式数(日興)」は、本自己株式取得(ToSTNeT-3)においてSMB C日興証券が自己の計算で当社に売却した株式数(8,317,000株)です。 「取得可能株式数(平均VWAP)」は、以下の計算式に従って算出される株式数(計算の結果生じる100株未満の端数は切り上げます。)となります。 $\text{取得可能株式数(平均VWAP)} = \frac{\text{(ア) 受領金額(日興)}}{\text{(イ) 平均VWAP}}$ (ア)「受領金額(日興)」は、本自己株式取得(ToSTNeT-3)に際して、SMB C日興証券が自己の計算で当社に売却した株式の売却額の合計額(14,488,214,000円)です。 (イ)「平均VWAP」は、2026年5月14日(同日を含みます。)から本新株予約権の権利行使日の直前取引日(同日を含みます。)までの期間(以下、本欄において「平均VWAP算定期間」という。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終日のVWAPの単純算術平均値に99.80%を乗じた価格(円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入します。)となります。ただし、当社の各四半期会計期間の最終取引日から起算して5取引日前の日から同期間の末日までの期間、本新株予約権の発行要項に定める除外市場混乱事由発生日および当社株式のVWAPのない取引日は平均VWAP算定期間を含めません。
(8) 募集または割当方法(割当予定先)	SMB C日興証券に対する第三者割当方式
(9) その他	本新株予約権の権利行使可能期間は2026年9月11日から(市場混乱事由発生日が発生しない限り)2026年12月24日までの期間となります。 なお、当社は2026年5月12日付けでSMB C日興証券との間で割当契約を締結しております。本割当契約には、当社宛の当社株式の無償譲渡を含む本調整取引に係る規定の他、SMB C日興証券は当社の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨、不行使通知が行われた場合、当該不行使通知が行われた日以降、本新株予約権を行使することができない旨等が規定されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	340	697	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	220	1,320	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	50	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,617	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	34	30	-	2027年～ 2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,246	2,098	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	5	6	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,389	53,979	82,969	113,854
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	14,975	29,134	44,681	60,578
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	10,232	19,951	30,431	41,360
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	21.73	42.67	65.25	88.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.73	20.98	22.61	23.53

(注) 当社は、第1四半期および第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、会計監査人による任意の期中レビューを受けた金額を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,902	103,604
オークション貸勘定	1, 2 13,582	1, 2 13,031
売掛金	2 329	2 349
有価証券	3,000	-
商品	284	186
貯蔵品	175	187
前払費用	91	109
関係会社短期貸付金	200	-
その他	2 1,059	2 1,405
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	124,623	118,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 24,337	3 29,916
構築物	5,212	5,167
機械及び装置	119	100
車両運搬具	108	156
工具、器具及び備品	3 1,438	3 1,775
土地	3 59,982	3 59,120
建設仮勘定	1,207	30
有形固定資産合計	92,407	96,268
無形固定資産		
借地権	2,720	2,494
ソフトウェア	2,451	4,175
のれん	6,747	6,207
その他	712	610
無形固定資産合計	12,632	13,487
投資その他の資産		
投資有価証券	374	356
関係会社株式	1,759	1,759
関係会社長期貸付金	9,400	10,700
破産更生債権等	20	19
長期前払費用	207	248
繰延税金資産	1,837	2,093
再評価に係る繰延税金資産	2,529	2,529
保険積立金	59	59
投資不動産	5,709	6,559
その他	1,399	1,390
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	23,278	25,696
固定資産合計	128,317	135,452
資産合計	252,941	254,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
オークション借勘定	1, 2 30,294	1, 2 28,080
買掛金	94	92
未払金	2 4,111	2 4,202
未払費用	157	186
未払法人税等	9,750	10,278
預り金	2,462	2,568
賞与引当金	719	746
役員賞与引当金	100	109
株式報酬引当金	72	86
その他	156	404
流動負債合計	47,918	46,755
固定負債		
長期借入金	297	-
長期未払金	137	137
株式報酬引当金	115	138
退職給付引当金	1,001	1,036
長期預り保証金	2 4,656	2 4,771
資産除去債務	544	549
固定負債合計	6,752	6,633
負債合計	54,671	53,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,881	18,881
資本剰余金		
資本準備金	4,583	4,583
その他資本剰余金	19	-
資本剰余金合計	4,603	4,583
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	212,382	191,448
利益剰余金合計	212,752	191,818
自己株式	32,958	9,328
株主資本合計	203,279	205,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	99
土地再評価差額金	5,563	5,563
評価・換算差額等合計	5,452	5,464
新株予約権	442	442
純資産合計	198,269	200,932
負債純資産合計	252,941	254,322

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 80,074	1 87,787
売上原価	1 22,185	1 24,022
売上総利益	57,889	63,765
販売費及び一般管理費	1, 2 6,014	1, 2 6,724
営業利益	51,874	57,040
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 688	1 950
不動産賃貸料	1 915	1 880
その他	1 146	1 145
営業外収益合計	1,750	1,976
営業外費用		
不動産賃貸原価	220	201
その他	18	16
営業外費用合計	239	218
経常利益	53,386	58,798
特別利益		
固定資産売却益	43	31
投資有価証券売却益	163	0
関係会社株式売却益	109	-
その他	11	0
特別利益合計	327	32
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	151	1 225
賃貸借契約解約損	-	44
その他	-	0
特別損失合計	153	269
税引前当期純利益	53,560	58,561
法人税、住民税及び事業税	16,607	18,062
法人税等調整額	258	250
法人税等合計	16,348	17,812
当期純利益	37,211	40,749

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,881	4,583	-	4,583	370	194,866	195,236	23,298	195,403
当期変動額									
剰余金の配当						19,695	19,695		19,695
当期純利益						37,211	37,211		37,211
自己株式の取得								10,000	10,000
自己株式の処分			19	19				340	360
自己株式の消却									-
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	19	19	-	17,516	17,516	9,660	7,876
当期末残高	18,881	4,583	19	4,603	370	212,382	212,752	32,958	203,279

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	370	5,636	5,266	442	190,579
当期変動額					
剰余金の配当					19,695
当期純利益					37,211
自己株式の取得					10,000
自己株式の処分					360
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	72	185	-	185
当期変動額合計	258	72	185	-	7,690
当期末残高	111	5,563	5,452	442	198,269

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	19	4,603	370	212,382	212,752	32,958	203,279	
当期変動額										
剰余金の配当						22,475	22,475		22,475	
当期純利益						40,749	40,749		40,749	
自己株式の取得								16,000	16,000	
自己株式の処分			908	908				1,309	401	
自己株式の消却			38,320	38,320				38,320	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替			39,208	39,208		39,208	39,208		-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	20,934	20,934	23,629	2,675	
当期末残高	18,881	4,583	-	4,583	370	191,448	191,818	9,328	205,954	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	111	5,563	5,452	442	198,269
当期変動額					
剰余金の配当					22,475
当期純利益					40,749
自己株式の取得					16,000
自己株式の処分					401
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	-	12	-	12
当期変動額合計	12	-	12	-	2,663
当期末残高	99	5,563	5,464	442	200,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、車両については個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

ただし、車両については個別法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、借地権については利用可能期間(31~34年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(14~15年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

1) 一般債権

貸倒実績率法

2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役および執行役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末時点における支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

取締役および執行役員の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末時点における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

オートオークションにおける収益は、主に出品手数料、成約手数料および落札手数料であります。出品手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに履行義務が充足されることから、オークション開催日を基準に収益を認識しております。

また、成約手数料、落札手数料については、当社が開催するオークションにおいて出品車両が落札されたときに履行義務が充足されることから、落札時に収益を認識しております。

5．のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が及ぶ合理的な償却期間を見積り、20年間で均等償却をしております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

（追加情報）

（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. オークション貸勘定およびオークション借勘定

オークション貸勘定およびオークション借勘定は、オークション業務に関連して発生する会員に対する債権および債務であり、その主なものは、立替および預り車両代金、未収出品手数料収入、未収成約手数料収入および未収落札手数料収入であります。

なお、オークション貸勘定およびオークション借勘定残高は、事業年度末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	263百万円	244百万円
短期金銭債務	915	1,112
長期金銭債務	18	18

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	37百万円	94百万円
工具、器具及び備品	1	1
土地	161	161
計	200	256

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	316百万円	342百万円
営業費用	3,456	4,044
営業取引以外の取引による取引高	964	1,320

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	976百万円	1,101百万円
貸倒引当金繰入額	1	1
従業員給料及び賞与	1,194	1,291
賞与引当金繰入額	209	215
役員賞与引当金繰入額	101	110
退職給付費用	60	54
減価償却費	319	353
のれん償却額	539	539
事業税	815	875

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,744
関連会社株式	15

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,744
関連会社株式	15

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	464百万円	505百万円
減価償却超過額	467	479
投資有価証券評価損	330	330
退職給付引当金	312	324
株式報酬費用	181	253
減損損失	234	234
賞与引当金	218	233
時価評価差額	211	198
資産除去債務	172	171
未払金	76	123
その他	113	155
繰延税金資産合計	2,785	3,011
繰延税金負債との相殺	947	917
繰延税金資産の純額	1,837	2,093
繰延税金負債		
時価評価差額	643	643
顧客関連資産	208	177
その他有価証券評価差額金	50	45
資産除去債務	27	24
その他	17	26
繰延税金負債合計	947	917
繰延税金資産との相殺	947	917
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額 または 償却累計額
有形固定 資産	建物	24,337	7,602	16	2,006	29,916	33,621
	構築物	5,212	497	7	534	5,167	13,124
	機械及び装置	119	-	-	18	100	345
	車両運搬具	108	121	16	57	156	277
	工具、器具及び備品	1,438	1,155	13	804	1,775	11,000
	土地	59,982 [8,129]	1	863	-	59,120 [8,129]	-
	建設仮勘定	1,207	25	1,202	-	30	-
	計	92,407	9,404	2,121	3,422	96,268	58,370
無形固定 資産	借地権	2,720	-	-	226	2,494	1,475
	ソフトウェア	2,451	2,416	83	609	4,175	5,540
	のれん	6,747	-	-	539	6,207	2,429
	その他	712	-	-	101	610	864
	計	12,632	2,416	83	1,477	13,487	10,309
投資その他 の資産	投資不動産	5,709 [36]	911	4	57	6,559 [36]	1,233

(注) 1. 主な増減内容は、以下のとおりであります。

建物の増加

横浜会場の建替えにともなう増加

7,202百万円

2. 土地および投資不動産の「当期首残高」および「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	1	1	22
賞与引当金	719	746	719	746
役員賞与引当金	100	109	100	109
株式報酬引当金	187	118	81	225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	-		
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ussnet.co.jp/		
株主に対する特典	株主に対する特典を設けております。		
	保有株式数	継続保有期間	
		3年未満	3年以上
	100株以上 299株以下	500円のQUOカード1枚(年2回)	
	300株以上 499株以下	2,000円分の三井住友VJA ギフトカード(年2回)	3,000円分の三井住友VJA ギフトカード(年2回)
	500株以上 999株以下	3,000円分の三井住友VJA ギフトカード(年2回)	5,000円分の三井住友VJA ギフトカード(年2回)
	1,000株以上 9,999株以下	7,000円相当のグルメギ フト(年2回)	10,000円相当のグルメギ フト(年2回)
10,000株以上	15,000円相当のグルメギ フト(年2回)	20,000円相当のグルメギ フト(年2回)	
(注) 継続保有期間3年以上の株主様とは、毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿に、同一の株主番号で、連続して7回以上記録され、その全ての基準日(3月末日・9月末日)において、各区分の最小株式数(300株、500株、1,000株または10,000株)を下回ることなく保有している株主様が対象となります。したがって、3年以上の長期保有に対する優待制度は、2028年9月末日現在の株主名簿の株数を基準に、継続保有期間の判定を開始します。			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第45期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書
（第46期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）およびその添付書類
2025年6月24日関東財務局長に提出（その他の者に対する割当に係る有価証券届出書）
- (6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書
2025年6月25日関東財務局長に提出（2025年6月24日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書）
- (7) 自己株券買付状況報告書
自己株券買付状況報告書（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月11日関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度におけるオートオークション事業の外部顧客への売上高（以下「オートオークション事業売上高」という。）は89,702百万円であり、連結損益計算書に記載されている売上高113,854百万円のうち78.9%を占めている。</p> <p>オートオークション事業売上高は主に出品手数料、成約手数料及び落札手数料から構成され、オークションにおいて出品車両がセリにかけられたときに出品手数料が、落札されたときに成約手数料と落札手数料が、それぞれ収益として認識される。各手数料はITシステムにより、会場及び車両種別に設定されるコーナーごとに設定された手数料マスタに、それぞれ出品台数、成約台数、落札台数を乗ずることにより計算され、集計されている。このうち台数については、会社の車両検査員が出品車両の検査を行い、オークション会員が出品及び落札したのち法定書類とともに引き渡されるため、誤謬が生じる可能性は低い。一方、手数料マスタはコーナーごとに異なる手数料体系を有し、手数料マスタ登録や変更の入力は手作業を伴うことから、その設定を誤る可能性がある。</p> <p>これらの手数料は個々の取引では少額であるものの、毎週行われるオートオークションでは大量の取引が実行されるため、正確なオートオークション事業売上高を計上するためのITシステムへの依存度が非常に高いものとなっている。</p> <p>上記のとおり、当監査法人は、オートオークション事業売上高の金額的重要性が高く、当該売上高の計上が正確に行われることが重要であり、また、そのためには関連するITシステムが適切に整備及び運用され安定的に稼働することが重要であると判断した。このため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の有効性の評価 収益計上のためのITシステムの信頼性を検討するため監査法人内のIT専門家と連携して、取引開始からオートオークション事業売上高の計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解した。その上で、監査法人内のIT専門家を利用して、ITシステムの安定稼働のために構築された内部統制の整備及び運用状況の有効性について、以下の観点から評価した。</p> <p>基幹システムについて、システム上のプログラムやデータに対する意図しない変更や改ざんを防ぐ統制の有効性を含み、IT全般統制の整備及び運用状況。基幹システムの手数料マスタ作成の正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性。オートオークションごとのデータが基幹システムに計上される処理に関する業務処理統制の有効性。</p> <p>（２）収益計上の正確性の検証 上記の内部統制の評価結果を踏まえて、収益認識の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>基幹システムの台数データとコーナーごとに設定されている手数料マスタから手数料の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検証した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユー・エス・エスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユー・エス・エスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社ユー・エス・エス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 章裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユー・エス・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性））

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「オートオークション事業売上高の正確性（収益計上のためのITシステムの信頼性）」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。